

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
1	産業振興機能強化事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		持続可能な産業基盤の構築	市内に主たる事務所を有する事業者等	・産業振興ビジョン推進に係る施策事業の検討 ・産業界との意見交換	計画どおり	313	H24		【①昨年度の評価(成果や課題):「うつのみや産業振興ビジョン」の進捗管理と産業界における課題やニーズの収集・把握】 「うつのみや産業振興ビジョン」の実現を図るため、「うつのみや産業振興協議会」において施策事業の取組み評価を行うとともに、設備投資の動向や人材の確保・育成、スタートアップ支援など、時流を捉えた特定経済テーマに関する意見交換を行うことで、具体的な施策立案に向けた経済界の課題や行政へのニーズ等を収集・把握した。 【②今後の取組方針:「うつのみや産業振興ビジョン」の進捗管理、産業界における社会経済環境の変化の影響や課題・ニーズの把握】 「うつのみや産業振興協議会」において、「うつのみや産業振興ビジョン」の進捗状況等を評価するとともに、社会経済環境の変化やその影響、将来の見通し等を踏まえ特定経済テーマを抽出の上、意見交換を行うことで、具体的な施策の立案や実施に反映していく。	
2	地域産業活性化支援事業 (高度技術産学連携地域対象事業補助金)	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		先端技術産業等の立地や集積、技術高度化の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	事業費の一部負担による、技術高度化の推進	計画どおり	336	H18		【①昨年度の評価(成果や課題):「サポートユアビジネス事業」の利用促進】 ・本市を含む県内5市4町が事業費の一部を負担し、栃木県産業振興センターが実施する県内企業の新製品や新技術の開発を促進するための「サポートユアビジネス事業」に市内企業1社が応募しており、市内企業の新製品や新技術の開発意欲の醸成に寄与している。 ・市内企業の活用促進に向けて、引き続き、同事業の周知が必要である。 【②今後の取組方針:利用促進に向けた市内企業への積極的な周知】 市内企業の新製品や新技術の開発を促進するため、本事業の積極的な活用に向けて、関係機関と連携し、市内企業への更なる制度利用の促進に取り組む。	
3	地域産業活性化支援事業 (新産業創出支援事業補助金)	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		中小企業等の新産業創出の促進	・市内に主たる事務所を有する事業者等	脱炭素社会の実現に資する研究開発等に係る経費の一部を補助	計画どおり	2,107	H24		【①昨年度の評価(成果や課題):脱炭素社会の実現に係る研究開発の推進】 ・うつのみや産業振興ビジョンにおいて新たに重点振興産業に位置付けた「脱炭素社会の実現に資する産業」に係る事業を対象として、補助事業を実施した。 ・県や大学、関係機関と連携した募集周知を行い、2件を採択し、脱炭素社会の実現に資する新工法の研究開発や、市内事業者と連携した新製品の開発・販路開拓等に繋げた。 【②今後の取組方針:補助制度の廃止】 ・国や県において、「脱炭素化」を始めとした成長産業分野における新製品・技術開発等の補助制度等を実施するとともに、本市においても、脱炭素の高い目標設定が必要となる「SBT認定」企業への設備投資に対する補助の拡充を検討しているなど類似の補助制度等が充足してきたことから、令和5年度をもって当該補助事業を廃止した。	廃止・終了
4	地域産業活性化支援事業 (販路開拓支援事業補助金)	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		中小企業等の新たな販路や取引先等の開拓	市内に主たる事務所を有する事業者等	新たな販路開拓のために開催される国内外における一定規模以上の展示会等に参加する際の経費の一部を補助	計画どおり	690	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の利用促進】 ・リーディング企業等への制度周知により、7件の制度利用があり、101件の商談が行われたなど新たな販路開拓に寄与している。 ・コロナ禍で減少していた展示会等の開催が回復傾向にあり、市内企業の展示会等への参加を促進するため、本制度の周知が必要である。 【②今後の取組方針:補助制度の利用促進と制度運用の継続】 市内企業の販路開拓を支援していくため、引き続き周知を行い、本制度の積極的な活用を促していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
5	次世代産業イノベーション推進事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	好循環P 戦略事業	イノベーション創出の推進	・市内に主たる事務所を有する事業者 ・市内事業者との協業や市内に事業拠点の設置を予定する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画どおり	21,659	H25		【①昨年度の評価(成果や課題):市内スタートアップの成長支援と市内企業による新規事業創出】 ・コーディネーターの活動については、ビジネスマッチングなどの個別相談対応等により、82件の産学・企業間のマッチング(連携相談、引合せ等)案件が創出された。 ・異業種交流会については、「スタートアップ経営のノウハウ」や「最新テクノロジー」などをテーマに3回開催し、起業家、中小企業経営者、学生など合計525名の参加により活発な交流が図られた。 ・市内中小・中堅企業を対象として新規事業を促進させる「新規事業創造プログラム」については、市内中小企業から合計9事業者が参加し、新規事業開発に対する意識醸成やノウハウの取得、企業内の人材育成が図られた。 ・アクセラレータープログラムについては、スタートアップの成長ステージに応じた適切な支援を行うため、令和5年度から「創業者」と「成長期」の2つのコースに分けて実施し、応募者数41件のうち、特に有望で成長志向のあるスタートアップ9者を選択し、支援機関やサポーター企業等と連携して約5か月間にわたる成長支援プログラムの実施により、スタートアップ企業の成長が図られるとともに、「成長期」コースの採択企業3社による市内事業者などとの実証実験が実現した。 ・市内既存企業の新規事業支援に向けた、市内外のスタートアップ企業等との協業によるオープンイノベーションプログラムについては、市内中核企業1社を選定し、オープンイノベーションに対する社内の意識改革や取り組み方に関するアドバイス等を行いながら、協業テーマを設定の上、スタートアップの募集を行い、1社とのマッチングが成立し、新製品開発に向けた協業プロジェクトが開始した。 ・オープンイノベーションの更なる促進に向け、成功事例の創出と市内全体への幅広い波及が必要である。 【②今後の取組方針:市内企業のオープンイノベーションに対する意識醸成の強化】 市内スタートアップの更なる発掘と着実な成長の後押しを継続するとともに、オープンイノベーションプログラムについては、支援対象企業を2社に拡充し、スタートアップ等とのマッチング及び協業による新規事業開発を着実に推進するとともに、成果発表会等を通じて協業事例等について幅広く周知し、多くの市内中小・中堅企業に対してオープンイノベーションのメリットを理解いただけるよう意識醸成を強化していく。	拡大
6	東京圏における交流・活動拠点の設置 (宇都宮サテライトオフィス事業)	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	好循環P 戦略事業	産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画どおり	13,110	R2	先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):ビジネスマッチング等案件の創出】 ・東京都港区虎ノ門にあるCIC Tokyo内に設置した「宇都宮市東京オフィス」を拠点に本市職員及びビジネスコーディネーターによる、CIC Tokyo入居者、来訪者との交流や、令和5年度に新たに参画した都内の交流施設や異業種間コミュニティの会員企業などとの交流により、ビジネスマッチング案件39件、企業立地案件2件を創出した。 ・CIC Tokyo内において、「宇都宮市リーディング企業」など本市の特色ある企業をPRする交流イベントを開催し、75名が参加するとともに、都内で拡充した交流・活動拠点のイベントスペースにおいて他の自治体(合計4自治体)との合同により、市内スタートアップ企業をPRするイベントを開催し、投資育成会社など支援機関を中心に約100名が参加した。 ・本市ビジネスツアーについては、CIC Tokyo入居者や都内で拡充した交流・活動拠点の会員企業などを誘客し、ライトラインの開業を契機とした試乗ツアーや国際スポーツイベントの観戦ツアーを行うなど5回開催し、合計97名が参加した。 ・更なる東京圏企業とのビジネスマッチングや企業誘致等の実現を図るため、これまで構築した東京圏企業等とのネットワークを有効に活用しながら、本市の魅力あるビジネス環境や本市企業のPRを強化していく必要がある。 【②今後の取組方針:ビジネスマッチング及び人・企業の誘致促進】 ・ビジネスマッチングについては、CIC Tokyo内に入居する企業や都内の交流施設等の会員企業など東京圏で構築した人・企業とのネットワークをより一層発展させるとともに、これまでに萌芽したビジネスマッチング案件の成約に向けたアフターフォローを着実に実施していく。 ・企業誘致については、地方への進出に関心を持つ東京圏企業を発掘しながら、オフィスや本社機能の移転に向けた誘致活動を継続していく。 ・本市への興味・関心の醸成等については、東京圏で構築した人的ネットワークを活かしながら、引き続き、ライトラインを始めとした本市のまちづくりを体感するビジネスツアーや本市で開催する国際スポーツイベントなどに合わせた誘客事業など、本市が展開する様々な施策と連携して強化していく。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
7	地域中核企業支援事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業の宇都宮市リーディング企業としての認定と成長支援の実施	計画 どおり	2,514	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)：本市経済を牽引する企業の認定と成長支援の実施】 ・企業訪問による制度周知を行い、新たに4社のリーディング企業を認定した。 ・認定企業への支援として、「販路開拓支援事業補助金」等における補助要件の優遇や、「宇都宮市東京オフィス」でのPRイベントを開催したほか、新たにリーディング企業の認知度向上に資する特別TV番組の放映や、ライトキューブ宇都宮においてリーディング企業間の交流を促す交流会の開催に取組み、リーディング企業間で新たに商談が行われるなど、認定企業の成長につながっている。 ・引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、認定候補企業へ本制度を周知するほか、認定企業の成長支援につながる取組を積極的に行っていく必要がある。 【②今後の取組方針：「宇都宮市リーディング企業」の魅力向上】 ・企業訪問を重ねながら、本市経済をけん引する新たなリーディング企業の認定を推進していく。 ・認定企業が持つ地域経済循環機能を強化するため、引き続き、認定企業を中心とした企業交流会を開催し、認定企業の認知度向上や企業間のコネクション強化など、事業の更なる充実を図っていく。	
8	起業家支援事業 (宇都宮ベンチャーズ事業補助金)	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	好循環P	起業家の成長を支援	起業家	インキュベーション施設の運営等(経営診断、入居企業間の交流促進、起業家の発掘等)	計画 どおり	2,794	H15		【①昨年度の評価(成果や課題)：入居企業の増加と着実な育成支援】 ・宇都宮ベンチャーズホームページやSNS等を活用し、交流イベント、セミナーの様子など当該施設の活動状況を積極的に情報発信したことで、高校生、大学生など若年層のイベント参加、施設見学等もあり、来館者数が過去最高の年間1,200名を超えるなど、認知度向上が図られ、入居相談・問い合わせの件数の増加によりシェアオフィスを10席から14席に増席したほか、新たに3社の入居に繋がった。 ・入居者の育成支援については、運営委員によるカウンセリングを行い、経営課題の解決が図られるとともに、積極的に新規職員の採用を行う企業も存在するなど企業成長に繋がっている。 ・起業を取り巻く環境が変化していることから、更なる入居企業の増加に向け、運営体制の在り方や必要な機能などを検討する必要がある。 【②今後の取組方針：時代に即した起業家支援施設の在り方の検討】 国などの動向や起業を取り巻く環境の変化を踏まえるとともに、入居企業や起業希望者などのニーズを捉え、他の自治体の先進事例等を調査しながら、効果的な支援策などを検討し、入居者の増加と着実な育成に繋げていく。	
9	本社機能立地支援補助金	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進	とちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業	認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 ・法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税	計画 どおり	806	H29		【①昨年度の評価(成果や課題)：補助制度等を活用した本社機能の集積の進展】 ・栃木県と連携し、1件の本社機能の移転につなげた。 ・引き続き、栃木県と連携しながら、本社機能の立地促進を図る必要がある。 【②今後の取組方針：補助制度の周知強化による立地促進】 栃木県が主催する企業立地・魅力発信セミナーや都内に設置した宇都宮市東京オフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を幅広く周知することで、本社機能の立地促進を図る。	
10	オフィス企業立地支援補助金	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		女性や若者の雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進	・市内にオフィスを新増設する企業 ・市内に新たにサテライトオフィスを設置する市外企業	新増設したオフィスの改修費、賃借料、シェアオフィス等使用料、新規雇用等に対して補助	計画 どおり	16,779	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)：補助制度等を活用した立地の進展と更なるオフィス企業誘致に向けた制度の見直し】 ・関係機関と連携した制度周知などにより、7社に補助金を交付し、11名の雇用を創出(雇用の受け皿となるオフィス企業)につながった。 ・本市の産業・経済を持続的に発展させていくため、更なるオフィス系企業の誘致推進に向け、より実効性の高い制度への見直しを図る必要がある。 【②今後の取組方針：制度の効果的な周知とより実効性の高い支援制度の検討】 ・都内に設置した宇都宮市東京オフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、オフィス企業の更なる立地促進を図る。 ・栃木県が新設したオフィス補助制度を踏まえながら、実効性の高い本市独自の補助制度となるよう、見直しを検討していく。	拡大
11	企業立地等支援補助金	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	好循環P ・ 戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の新増設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画 どおり	458,899	H18		【①昨年度の評価(成果や課題)：制度を活用した立地促進】 ・企業訪問による周知を図り、市内での設備投資を促進するとともに、3件の拡大・再投資案件に対して補助金を交付することで、市内企業の事業拡大や市内への定着につなげた。また、新たな投資案件の事前届出を7件受付しており、制度の積極的な利用が図られている。 ・既存立地企業を含め補助制度の積極的な活用に向け、引き続き、広く制度の周知を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針：制度の利用促進及び計画的な運用】 引き続き、企業訪問や産業団地組合への説明などを行い、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展に向け、制度の周知と利用を促していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
12	労働相談事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		個別労使紛争の早期かつ円満な解決を図る。	・勤労者 ・市内事業者	社会保険労務士による労働相談(指導、助言)	計画どおり	480	H17		【①昨年度の評価(成果や課題):労使紛争の早期解決支援】 ・勤労者・事業主を対象に労働諸問題に関する総合的相談を実施することで、個別労使紛争等の早期解決を支援を行うことができた。 ・労働環境の維持・向上を促進するためには、個別労使紛争等の早期解決に向けた取組が重要であることから、継続して相談機会を提供していく必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な事業の実施】 引き続き、労務関係の専門家である社会保険労務士による相談事業を実施するとともに、労働関係法令違反が疑われる案件については栃木労働局等へ相談をつなぐなど関係機関等との連携を強化し、個別労使紛争等の早期解決を図る。	
13	雇用・労働に関する総合ポータルサイト等による周知啓発事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		雇用確保・安定化を促進し、雇用・労働条件等の周知啓発を推進する。	・求職者 ・勤労者 ・市内事業者	求職者、勤労者、事業者向けの総合ポータルサイト等による情報発信	計画どおり	152	R5		【①昨年度の評価(成果や課題):特設サイト等を活用した制度等の周知啓発】 ・雇用・労働に関する法令や国・県・市等の各種支援制度のほか、社会情勢に応じた「賃上げ支援、適切な価格転嫁」などの必要とされる情報や時勢を捉えた最新情報を発信する総合ポータルサイト「雇用・労働応援サイト」を創設し、雇用・労働に関する制度等を紙配布時より、迅速に周知啓発をすることができた。 ・引き続き、より多くの求職者・勤労者・事業者等へ適切な情報を発信するため、国・県等の動向を把握し、さらに効果的な情報発信に努めていく必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な情報発信】 新たな制度や関係機関等で実施される就労支援・雇用支援対策等の動向なども注視しながら、サイトを活用した情報発信を積極的に行う。	
14	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		中小企業退職金共済制度への加入を促進する。	市内事業者	中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した、市内中小事業者に対して共済掛金の一部を補助	計画どおり	1,830	S46		【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業退職金共済制度への加入促進】 ・従業員の福祉向上や雇用の安定にもつながる中小企業退職金共済制度の共済掛金の一部補助制度について、中小企業退職金共済制度への新規加入事業所数の減に伴い、補助対象事業者数も減となったものの、広報紙やポスター掲示等により周知啓発を行い、市内中小企業等における退職金共済制度の加入促進に取り組むことができた。 ・引き続き、未加入の市内中小企業に同制度及び本市の補助制度を認識してもらい、中小・零細事業所の加入促進を図っていくとともに、制度のあり方について検討していく必要がある。 【②今後の取組方針:中小・零細事業所における退職金制度の導入促進】 関係機関と連携しながら、チラシ配架、広報紙、SNS等を活用した周知啓発を行うとともに、本補助金の効果を検証しながら、制度のあり方について検討していく。	
15	就業支援事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する。	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	76	①セミナー: H18、 相談: H25 ②H14		【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】 ・各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談、相談からセミナーへつなげることで、数多くの就職・再就職の支援をすることができた。 ・また、在職者の職場での悩みや抱えるストレスへの対処法を考える、在職者向けのストレスマネジメントセミナーを開催したことで、離職を防ぐとともに、就職後の職場定着を支援した。 ・引き続き、求職者・在職者に対して効果的なセミナー等を検討し、求職者の就職、在職者の職場定着を支援していく必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 ・キャリア相談・就職セミナーにおいて、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、事後調査も実施し、就職後の状況把握に努め、きめ細かな支援を行う。 ・ストレスマネジメントセミナーについては、引き続き、在職者を対象とし、離職率の低下を図るとともに、就職後の職場定着を支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組み、求職者の就職を支援する。	
16	共同職業訓練事業補助金	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		熟練技能者の養成を行うとともに、技能の向上を図る。	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	事業費の一部を補助	計画どおり	2,000	S43		【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の実施】 ・宇都宮共同高等産業技術学校運営会が実施する共同職業訓練事業に対する助成を実施することで、市内の熟練技能者の養成と技能の向上に寄与した。 ・引き続き、訓練生の確保など、安定的な運営に向けた支援が必要である。 【②今後の取組方針:継続的な支援の実施や今後の在り方の検討】 引き続き、事業助成を実施するとともに、訓練生募集等に係る周知・広報への協力を行うなど、安定的な訓練校の運営を支援するとともに、運営会と意見交換を実施しながら訓練校の今後の在り方を検討していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
17	高等学校等と企業との人材情報交換会事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		市内高校生等の地元(市内)就職・定着を促進する。	市内高校生等と市内企業	高等学校等と企業が就職・採用活動やインターンシップの実施に係る情報交換を行う場を提供	計画どおり	0	H29		【①昨年度の評価(成果や課題)情報交換会の実施】 ・市内私立4大学と自治体・産業界等が連携した組織である、宇都宮市創造都市研究センターが主催する「宇都宮商工会議所会員企業と市内大学就職担当者との情報交換会」に参加し、大学生の就職活動の動向や企業ニーズの把握に努めるとともに、次年度の人材情報交換会の検討を進めるなど、若者の地元就職の促進に向けた事業を実施することができた。 ・引き続き、企業や高等学校等のニーズを踏まえながら、効果的な事業を実施することで、高校生・大学生等の地元就職を促進する必要がある。 【②今後の取組方針:新規参加企業の確保及び効果的な事業の実施】 若年層の地域企業就職を促進するため、高校生だけに限らず、若年層全般へ対応できる人材情報交換会に発展させられるよう、他団体が実施する事業と連携した効果的な事業展開を検討していく。	
18	就職マッチング事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	SDGs 好循環P 戦略事業	都内新卒者のUJIターン就職を促進する。	地方就職を希望する新卒者等	求職・雇用ニーズにあった対象者や企業を指定した求人合同説明会	計画どおり	106	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):市事業と連携した「求人企業合同説明会」の実施】 ・宇都宮新卒応援ハローワークとの共催による、東京圏の新卒者と求人企業のマッチングの機会創出に特化した求人企業合同説明会を実施し、東京圏の学生に市内企業を就職先のひとつとして選択してもらえるよう、魅力を発信するなど、効果的に実施することができた。 ・引き続き、求職者と求人企業のニーズを有機的に結びつけるため、より効果的なマッチング機会の創出・支援を図り、早期就職を支援する必要がある。 【②今後の取組方針:効果的なマッチング機会の提供】 求職者や企業のニーズを有機的に結びつけた市独自のマッチング事業を実施し、求職者の早期就職を支援する。また、庁内関係課や民間企業等と連携し、時勢を捉えた人材のマッチング機会を創出するとともに、求職者の就職を支援できる事業を検討していく。	
19	UJIターン就職促進事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	好循環P	東京圏の若者等の市内へのUJIターン就職を促進する。	県外在住の大学生、若年求職者	「宇都宮市のお仕事ガイド」による情報発信	計画どおり	198	①H28		【①昨年度の評価(成果や課題):宇都宮市お仕事ガイドでの情報発信】 ・市内企業の情報や市の魅力等を掲載したガイドを作成し、国・県の関係機関や大学・高校等に配布するとともに、県内のパンフレットや情報誌などの書籍等を電子書籍として読むことができるサイト「栃木イーブックス」に掲載するなど、広く市内企業の魅力を発信した。 ・引き続き、ガイドの効果的な周知や活用について検討するとともに、効果的な事業を検討し、UJIターン就職を促進していく必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な情報発信】 引き続き、ガイド等による情報発信を行い、大学進学前の高校生や、県外の大学に進学した大学生などに対して、市内企業等の魅力を効果的に発信するとともに、東京圏の関係機関が実施するイベント等も活用しながら、若者等の市内へのUJIターン就職を促進する。	
20	雇用促進・定着のための事業所向けセミナー	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		若者や多様な人材の雇用・定着を促進する。	市内事業者	若者や多様な人材の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介	計画どおり	5	H28		【①昨年度の評価(成果や課題):市内企業の人材確保・定着に向けた支援】 ・「インターンシップのルール変更(三省合意)」や「外国人労働の技能実習制度の変更」など、企業の人手不足への対応や多様な人材を確保できる環境整備に関するセミナーを実施し、多くの市内事業者の多様な人材確保や定着の取組を支援できた。 ・引き続き、より効果的なテーマの選定や実施方法の検討するとともに、より多くの企業の参加を促すことで、市内企業の人材確保・定着を促進する必要がある。 【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】 ・事業所向けセミナーの実施に当たっては、より多くの市内事業者が参加できる開催手法を検討するとともに、企業ニーズの把握に努め、本市の補助制度の活用や、雇用情勢や就労環境の変化への対応など、時勢を捉えたより効果的なテーマを選定することで、多くの市内企業の人材確保・定着を支援する。	拡大
21	就職困難者雇用奨励金	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		就職困難者等の雇用機会を創出する。	市内中小事業者	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などに奨励金を交付	計画どおり	910	H24		【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】 ・雇用奨励金事業に取り組み、トライアル雇用1人、特定求職者4人の奨励金を交付し雇用機会を創出した。 ・女性・高齢者・外国人などの就職が困難な求職者が、ワークライフバランスに応じた多様な働き方が実現できるよう、制度の見直しを検討し、多様な人材の雇用機会を創出する必要がある。対象となる企業が制度を活用できるよう、積極的な周知を図る必要がある。 【②今後の取組方針:奨励制度の周知及び新たな対象者の雇用創出】 補助内容や対象者の見直しを検討するとともに、多くの事業者において雇用が創出できるよう、引き続き、ハローワークや社会保険労務士等の関係機関と連携し、事業者への制度の周知を徹底する。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
22	UJIターン人材確保支援補助金	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解を促進するとともに、UJIターン就職の意識を醸成する。	市内中小企業者	県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費を一部補助	計画 どおり	65	H29		【①昨年度の評価(成果や課題):インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 ・県外大学生等のインターンシップ補助事業の登録企業は7社が登録し、そのうち3社で8人のインターンシップ受入にあたり補助が活用されるなど、市内中小企業への県外大学生等のUJIターン就職に向けた取組を支援した。 ・市内企業へのUJIターン就職をさらに促進するためには、インターンシップを実施する企業を増やすとともに、県外大学生等の就職活動に要する交通費の負担軽減を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進】 インターンシップ実施の意識醸成を図るセミナーなどを開催するとともに、さらなる若手人材の獲得に向け、国の「地方就職学生支援事業」を活用した就職活動に要する交通費の補助メニューへの追加を検討していく。	拡大
23	将来の市内就職促進事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		市内企業への就職を選択肢の一つとして認識してもらうため、市内企業の魅力の理解促進を図るとともに、市内企業の人材確保を支援する。	「じぶん×未来フェア」:大学等に進学予定の高校生及び教員	市内企業の仕事や技術の簡易体験・説明を提供するブースや、大学等での学びに関する体験・個別相談ブースを設置し、高校生が体験することで、「仕事」と「学び」のつながり・広がりを見ながら、市内就職をはじめとした自分の将来や進路について視野を広げさせる。	計画 どおり	6,138	R1		【①昨年度の評価(成果や課題):市内就職促進事業の着実な実施】 ・「じぶん×未来フェア」を開催し、職業体験を通して高校生に市内企業の魅力発信や理解促進を図ることができた。出展企業30社と高校生943名が参加するなど、年々参加者は増加しており、生徒アンケートの結果、地元就職希望と回答した割合が、イベント前約49%からイベント後66%へ増加するなど、効果的な事業を実施できた。 ・若者の市内就職を促進するためには、より多くの企業や高校の参加を促すなど、イベントの充実を図るとともに、保護者に対し、魅力ある市内企業に関する情報を発信していく必要がある。 【②今後の取組方針:将来の市内就職促進事業の効果的な事業の実施】 ・イベントの実施に際し、事前学習を通して、企業への興味関心を掘り起こすとともに、より多くの企業や高校に対し積極的に周知する。 ・また、将来の市内就職の更なる促進が図られるよう、高校生や大学生の子を持つ保護者に向け、市内企業の魅力を発信するセミナーを開催するなど、効果的な事業を実施する。	拡大
24	奨学金返還支援事業	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上		若者等の市内企業への職場定着を促進する。	市内在住の市内企業に従事する若手従業員	奨学金返還支援補助金	計画 どおり	715	R5		【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の着実な実施】 ・奨学金返還支援を実施する協力企業の登録を促進するため、県社会保険労務士会と連携し、「就業規則」の雛型を作成するとともに、制度導入を検討する企業への個別訪問を実施するなど、積極的に導入支援を行った結果、協力企業が12社となった。 ・若者の市内就職・職場定着を促進するためには、本事業に賛同する協力企業を増やすとともに、新卒者などへの積極的な周知を行う必要がある。 【②今後の取組方針:市内企業の若手人材の確保・定着】 引き続き、市内企業への導入支援を行い、協力企業を増やすとともに、新卒者などに向けた市内企業の周知を充実させていく。	
25	大谷石利用促進事業(補助金)	V－10	地域産業の創造性・発展性の向上	SDGs 好循環P	大谷石需要の拡大及び大谷石産業の活性化を図る。	市内で住宅・店舗等の新築・増改築を行う際、内外装の材料として大谷石を利用する建築主	市内で住宅・店舗等の内外装等の材料として、大谷石を利用した場合の経費の一部を補助	計画 どおり	3,670	H22		【①昨年度の評価(成果や課題):大谷石の利用促進】 ・本事業を通して大谷石への愛着醸成や石産業の活性化を図り、地場産材である大谷石の利用を促進した。 ・本市独自の「大谷石文化」を創り出してきた大谷石産業が持続的に発展できるよう、今後も石産業の振興を図っていく必要がある。 【②今後の取組方針:大谷石産業の持続的振興】 建築・住宅関係事業者への本事業の活用の周知や、大谷石材協同組合との連携による「大谷石大使」を通した大谷石の魅力の国内外へのPRなどにより、大谷石産業の持続的な振興を図る。	
26	商工会議所事業補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	宇都宮商工会議所(会員事業所 6,245事業所)	商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画 どおり	6,853	S34		【①昨年度の評価(成果や課題):商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進することができた。 ・引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針:継続した商工関係団体に対する事業支援】 ・本市商工業の振興に向け、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
27	商工会議所中小企業相談所事業補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	宇都宮商工会議所(会員事業所 6,245事業所)	経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	4,223	S35		【①昨年度の評価(成果や課題)：中小企業への相談事業の支援を着実に推進】 ・中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成により、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施することで、中小企業の支援を着実に推進することができた。 ・引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針：継続した中小企業への事業相談支援】 ・本市商工業の振興に向け、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。	
28	青年会議所事業補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		青年会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、青年経営者の育成及び本市商工業の振興を図る。	宇都宮青年会議所(会員数 126名)	青年会議所事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	252	S43		【①昨年度の評価(成果や課題)：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・将来のまちづくりを担う青年経営者の育成に資する取組を行う宇都宮青年会議所に対する助成を実施し、人材育成のための講演会など、青年経営者の交流や地域活性化を着実に推進することができた。 ・引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針：継続した商工関係団体に対する事業支援】 ・青年経営者の育成及び本市商工業の振興に向け、引き続き、青年会議所が実施する事業を支援していく。	
29	県中小企業団体中央会事業補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 472事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	216	S42		【①昨年度の評価(成果や課題)：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や時代に合わせた新しい事業分野の開拓支援に加え原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業者の連携促進や経営革新・経営基盤強化を着実に推進することができた。 ・引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針：継続した商工関係団体に対する事業支援】 ・本市商工業の振興に向け、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。	
30	うつのみや市商工会事業補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	うつのみや市商工会(会員企業数 542企業)	経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	7,683	H23		【①昨年度の評価(成果や課題)：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進することができた。 ・引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針：継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興に向け、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。	
31	伝統工芸品産業振興事業	V－10	商工・サービス業の活力の向上		伝統工芸品に対する周知及び後継者育成や販路拡大により、伝統工芸産業の振興を図る。	栃木県認定伝統工芸士	パンフレットや作品展示により販売促進を支援	計画どおり	0	H10		【①昨年度の評価(成果や課題)：伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進への支援を着実に推進】 ・伝統工芸品に関する展示会の実施や日本文化ふれあいの会等におけるリーフレットの配布により、市民や外国人住民に対し積極的に情報発信したことにより、伝統工芸品に対する理解促進や販路拡大の機会増進に寄与することができた。 ・引き続き、より効果的に情報発信等を行い、伝統工芸振興を推進する必要がある。 【②今後の取組方針：継続した伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進支援】 引き続き、市内の伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援するとともに、体験型イベントの実施や外国人向けの周知を検討するなど、情報発信の場の確保等に努めていく。	
32	工業団地振興補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		工業団地内企業等の発展及び工業の活性化を促進する。	市内の工業団地振興団体	工業団地振興団体の管理・運営に要する経費の一部支援	計画どおり	3,000	H15		【①昨年度の評価(成果や課題)：工業団地の振興の着実な支援】 ・本市の主要産業である製造業が多く立地する市内工業団地内の企業で構成される振興団体に対して助成を実施したことにより、工業団地の円滑な管理・運営の促進を着実に推進され、工業団地内企業等の発展及び工業の活性化を促進することができた。 ・引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針：継続した工業団地振興の支援】 本市の工業団地内企業の発展及び工業の活性化に向け、引き続き、工業団地振興団体に対する助成を行う。	

NO.	事業名	政策の柱 一 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
33	特許権等取得促進事業補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		中小企業の産業財産権等の取得への意欲を喚起し、製品・技術等の開発を促進する。	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	2,634	H17		【①昨年度の評価(成果や課題)：中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】 ・産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費の助成により、企業の製品・サービス及び技術の開発を促進することができた。 ・引き続き、国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。 【②今後の取組方針：継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】 - 引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していくとともに、適宜、国の動きを注視するとともに他自治体の支援制度を参考にしながら、補助対象などの見直しについて検討を行う。	
34	宮のものづくり達人事業	V－10	商工・サービス業の活力の向上		技術・技能を尊重する機運を醸成し、学校・地域等において、活動を通じた人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進により、地域産業の振興を図る。	市内に在住又は市内の企業に勤務する方で、ものづくりに関する指導経験がある方	宮のものづくり達人の認定数	計画どおり	224	H16		【①昨年度の評価(成果や課題)：技術、ものづくりの周知支援を着実に推進】 ・卓越した技術・技能を有する者を「宮のものづくり達人」として新たに1名認定するとともに、市内各図書館及び市役所1階市民ホールにて達人のパネル巡回展示会を実施したことなどにより、ものづくり学習の普及・促進等を着実に推進した。 ・引き続き、技術・技能に関する理解促進のため、達人の効果的な周知啓発に注力していく必要がある。 【②今後の取組方針：継続した技術、ものづくりの周知支援】 - 引き続き、図書館への巡回展示を実施するとともに、イベントと絡めた作品展示や実演のほか、販売促進に資する支援の実施を検討するなど、効果的な事業実施に向けた見直しを行う。	
35	事業承継促進支援事業	V－10	商工・サービス業の活力の向上	好循環P 戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る。	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画どおり	100	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)：円滑な事業承継への支援を着実に推進】 ・経営者や士業を対象として早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと共催で開催し、のべ130人が参加するなど、参加者の意識醸成を図るとともに、参加者の1割程度を個別相談につなげるなど、市内事業者の当該センターへの相談件数を延ばすことができた。 ・引き続き、円滑な事業承継の促進を図るためには、関係機関と連携した事業者の掘り起こしのための周知啓発や制度の理解促進に資する支援に努める必要がある。 【②今後の取組方針：事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 - 引き続き、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促すため周知啓発や「事業承継セミナー」の実施などにより、経営者等の意識醸成に努めていく。	
36	ICT利活用促進事業	V－10	商工・サービス業の活力の向上	好循環P 戦略事業	中小企業の「ICT利活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る。	卸売業、小売業、サービス業、製造業の小規模事業者等	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・事業者向けの補助金・助成金自動診断システムの運用	計画どおり	2,371	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)：小規模事業者等のICT利活用への支援を着実に推進】 ・小規模事業者が取り組むICT導入経費の一部を10社に助成し、事業者の生産性向上・経営力を強化することができた。 ・国や市の助成金等について、多種多様であり活用できるものが分かりにくいという声なども踏まえて、事業者が活用できる助成金等を把握しやすくなるよう、補助金・助成金自動診断システムを導入し、市内事業者を効果的な補助の活用につなげることができた。 ・これまでの取組やその効果を踏まえ、事業者自らがICT化に取り組めるよう、支援を強化していく必要がある。 【②今後の取組方針：継続した小規模事業者等のICT利活用促進の支援】 ・引き続き、ICT利活用に係る経費の一部を補助するとともに、補助金・助成金自動診断システムを活用した情報発信を行う。 ・今後は、市内中小企業の自発的なデジタル化を促進するため、従業員のITリテラシー向上に資する支援制度を検討していく。	拡大
37	中小企業高度化設備設置補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する。	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	103,451	H18		【①昨年度の評価(成果や課題)：高度化設備の取得への支援を着実に推進】 ・企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成を行うことで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進するとともに、エネルギー価格の高騰等の影響を受ける中小企業の省エネ設備の取得を促進するため、補助金を上乗せして支援を実施した。 ・企業の生産性向上を図るとともに、補助要件を見直し、企業の価値を向上させるような取組を行った企業への補助拡充を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：継続した高度化設備の取得促進の支援】 - 引き続き、設備投資に対して助成を行うとともに、従来の省エネ設備への上乗せ補助を見直し、より脱炭素の高い目標が必要となる「SBT認定」企業の設備投資に対する上乗せ補助の検討などを行っていく。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
38	CSR推進事業	V-10	商工・サービス業の活力の向上	好循環P	企業における地域との協働のまちづくりの促進により、地域経済の活性化を図る。	市内全企業	・市民、企業に対するCSR活動の普及・啓発 ・認証制度の推進 ・優遇制度の運用	計画どおり	2,243	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):企業へのCSR活動への支援を着実に推進】 ・認証企業向けCSRセミナーなどに加え、「じぶん×未来フェア」への優先出展や認証企業のPR動画の放映など、制度の周知・理解促進や人材確保支援の実施を行いながら、企業のCSR活動を広く周知した。 ・認証企業への支援策については、業種を問わず、さらに魅力を感じられる支援内容となるよう検討する必要がある。 【②今後の取組方針:継続したCSR活動に対する企業支援】 ・制度融資や入札加点以外にも事業者の人材確保に向けた支援策など、既存の認証企業及び新規申請企業がより一層魅力を感じられる恩恵を検討していく。 ・親和性の高いSDGsの考え方と本制度の紐づけなどを実施しながら、引き続き「CSR認証制度」を推進していく。	
39	商業祭交付金	V-10	商工・サービス業の活力の向上		市内商店街の共同イベントを支援することなどにより、本市商業の活性化を図る。	商店街、商店街連盟等	商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施	計画どおり	560	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】 ・商店街が主体となり開催している「宮の市」に助成をすることにより、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進することができた。 ・引き続き、「宮の市」をより効果的に開催するためには、中心商店街の取組だけでなく、郊外部の商店街も更に巻き込んだイベントとして市域全体の支援となるよう検討する必要がある。 【②今後の取組方針:イベントへの継続した支援】 ・本市商業の活性化に向け、引き続き、「宮の市」の開催を支援していく。	
40	中心商業地出店等促進事業補助金	V-10	商工・サービス業の活力の向上		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進することにより、賑わい創出を図る。	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内外装改造費等の一部を補助	計画どおり	17,474	H15		【①昨年度の評価(成果や課題):中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】 ・商工会議所を通して、15店舗の出店費用等を補助するなど、中心商業地の空き店舗への新規出店を着実に推進し活性化に寄与するとともに、空き店舗数の減少につなげることができた。(R6.1時点:空き店舗率1.1%(宇都宮まちづくり推進機構調べより)) ・引き続き、中心商業地の状況や商店街のニーズなどをとらえ、状況等に即した支援に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:中心商業地への出店促進及び継続した支援】 ・引き続き、商工会議所と連携しながら空き店舗の解消に努め、更なる賑わい創出に取り組んでいく。 ・補助対象となる空き店舗の要件などについて、より効果的な制度となるよう見直しを図っていく。	改善
41	大道芸フェスティバル実行委員会交付金	V-10	商工・サービス業の活力の向上		中心商業地で開催される大道芸イベントの実施を支援することにより、まちなかの魅力向上や賑わい創出を図る。	うつつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	大道芸を中心としたイベント展開	計画どおり	272	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):市民主体による中心商業地活性化のためのイベントへの支援を着実に推進】 ・市民主体による「うつつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきた。 ・今後は、本イベントが初開催より10年以上が経過したことなども踏まえ、支援のあり方等について見直しを検討する必要がある。 【②今後の取組方針:イベントの継続した支援】 ・引き続き、運営経費の助成や活動場所の提供、広報などの支援を行うとともに、他のイベントと市の関わりなどを踏まえ、支援のあり方等について見直しを検討していく。	
42	魅力ある商店街等支援事業補助金	V-10	商工・サービス業の活力の向上		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る。	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	17,242	S45		【①昨年度の評価(成果や課題):商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 ・商店街等による販売促進事業などに対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進することができた。 ・「オリオン通り治安維持対策会議」を通じた中心商業地の現状や商店街からのニーズ等を踏まえ、魅力ある商店街づくりのための安心安全に資する防犯カメラやパトロールに関する補助の拡充を行った。特に、防犯カメラ設置への支援については、時限的措置として重点地区に対し支援の強化を図ったことで、商店街の防犯意識の向上や活動の活発化につなげることができた。 ・引き続き、安心安全のための取り組みへの支援を通して、補助内容の拡充の効果の検証などを行うとともに、補助団体のニーズの把握に努めながら、商店街の賑わい創出に努めていく必要がある。 【②今後の取組方針:継続した商店街の事業支援】 ・関係機関と連携しながら、商店街の状況を把握に努め、必要な支援に取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
43	商店街空き店舗活用推進補助金	V－10	商工・サービス業の活力の向上		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進により、中心商店街の更なる賑わい創出を図る。	中心市街地の商店街組織、商店街に 出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画どおり	1,816	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):コミュニティ創出事業への支援を着実に推進】 ・商店街自らが取り組む空き店舗を活用したイベントの開催や市民の憩いの場として運営するコミュニティ創出事業に対し助成を行うことで、賑わいのある商店街づくりに寄与することができた。 ・引き続き、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動の活発化を図りながら、中心部の各商店街において活用を促進させていく必要がある。 【②今後の取組方針:継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】 - 引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、他の団体へも本事業実施の働きかけを行うなど、中心商店街の更なる活性化の支援を行う。	
44	食育・消費促進事業	V－10	商工・サービス業の活力の向上		生鮮食料品に関する普及啓発及び消費拡大	一般消費者	市場及び生鮮食料品流通に係る情報発信機会の創出	計画どおり	45	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信・体験会の実施】 ・市場のHPや本市のSNSなどを活用し、旬の食材を始めとした市場と食に関する情報を発信した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた親子市場体験会を再開し、市場見学や簡易な調理体験を通し、市場及び生鮮食料品の普及啓発や消費拡大を図った。 ・更なる市場及び生鮮食料品の普及啓発や消費拡大に向け、情報発信や体験機会を拡充する必要がある。 【②今後の取組方針:市場と食に関する情報発信・体験会の拡充】 - 令和5年度の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた地区市民センターにおける出張市場講座を再開し、市場に流通する食材を用いた調理実習等を通じて、生鮮食料品の更なる普及啓発や消費拡大を図っていく。	
45	市場一般開放事業	V－10	商工・サービス業の活力の向上		市場と食に関する情報発信の充実による市場仕入れの拡大	・一般消費者 ・実需者	・一般開放の推進・支援 ・市場案内のダイレクトメール、チラシの作成・配布	計画どおり	1,547	H24		【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の実施】 ・うんめ〜べ朝市や年末の特別開催に当たり、広報紙や市場HPのほかメディアを活用して周知を行い、前年度比154% (2,582人／回 (R4 1,672人／回))と、来場者数は、R4年度の新型コロナウイルス感染症の収束に伴う再開後、回復傾向にあり、市場と食に関する情報発信に寄与した。 ・市場の新たな顧客獲得に向け、小売店や食品製造業者向けにダイレクトメールを送送するとともに、保健所等にチラシを配布することで市場機能の理解促進と市場仕入れの拡大を図った。 ・市場利用者増による更なる市場の活性化を図るため、市民や実需者等に対して、市場に関する理解促進を図る促す必要がある。(参考:新型コロナウイルス感染症による中止前R1年度うんめ〜べ朝市来場者4,263人／回) 【②今後の取組方針:市場と食に関する情報発信の充実】 - 市場内業者との連携による来場者へのサービスの充実などにより、うんめ〜べ朝市の更なる来場者数の増加を図るとともに、県内市外の飲食店向けにダイレクトメールを発信することで、市場の役割に関する市民や実需者等の理解醸成と市場仕入れの拡大に取組み、市場の活性化に繋げていく。	
46	市場再整備事業	V－10	商工・サービス業の活力の向上	戦略事業	市場機能の維持向上や競争力の強化	・市場関係者 ・一般消費者	・再整備事業の推進 ・賑わいエリア整備事業の推進	計画どおり	536,968	H28		【①昨年度の評価(成果や課題):市場再整備の実施】 ・市場再整備に伴い電気室の新築や管理事務所の移設、水産仲卸棟の改修などを実施した。 ・賑わいエリア整備事業については、令和5年7月より民間事業者の募集を開始し、外部有識者からなる事業者選考委員会による審査を経て、令和6年3月に優先交渉権者を決定した。 【②今後の取組方針:市場再整備の円滑な実施】 ・市場再整備については計画に基づき着実に取り組んでいく。 ・賑わいエリア整備事業については、令和8年3月の施設オープンに向け、優先交渉権者との速やかな基本協定及び事業用定期借地権設定契約の締結に向け協議に取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
47	新規就農者支援事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内で)就農を考える者	・関係機関との連携 ・農業士などとの交流機会の提供 ・経営開始資金の交付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画 どおり	56,394	H12		【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の確保・育成と継続した支援】 ・本市での就農を目指す新規就農者に対し、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」の点から切れ目のない支援に取り組んできたことにより、例年と同程度の20名の新規就農者を確保することができた。 ・また、新規就農者の経営開始直後の不安定な収入を補填する当該事業は、経営の安定化に寄与しており、新規就農者の確保と営農定着が図られている。 ・一方で、本市の農業者数は、依然として減少傾向にあることから、「稼げる農業」を実現し魅力ある農業としてPRするなど、新規就農者の確保・育成により一層取り組む必要がある。(基幹的農業従事者数は、5年間で856人の減(2020農業センサス)) 【②今後の取組方針:継続した新規就農者の確保・育成】 ・様々な機会を捉えて本市農業の魅力をPRするとともに、新規就農者に対しては、国・県・市の補助事業等を効果的に活用し、早期の経営安定に繋げられるよう県や市農業公社、JA等関係機関から構成されるサポートチーム体制により総合的な支援を行っていく。 ・新規就農者を対象に市独自に農業経営力の向上を支援する「経営力向上講座」を開催し、「稼げる農業の実現」を推進する。 ・国の事業である「農業次世代人材投資資金」については、令和3年度で新規採択を打ち切っており、令和3年度に採択された者に対する最長交付期間(令和8年度)の満了をもって廃止となる。 ※ 令和4年度からは「新規就農者育成総合対策」事業の「経営開始資金」により、新規就農者を支援している。	拡大
48	新規就農者生活資金貸付事業補助金	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		就農初期における生活の安定	公益財団法人宇都宮市農業公社	公社が実施する貸付事業の原資の補助 貸付上限額 60万円/年×2年 ※無利子	計画 どおり	3,000	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の生活安定の支援と継続した支援】 ・4名の新規申し込みに対し、採択し、貸し付けを行った。 ・新規就農の障壁の1つである「資金」に対応した本市独自の支援策であり、本市での就農を決める判断要素の1つとして有効であるとともに、当生活資金貸付を利用した全ての新規就農者が離農することなく営農を継続しており、新規就農者の営農定着に寄与していることから、引き続き、本制度を維持していくとともに、積極的な周知に努めていく必要がある。 【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】 本市独自の支援策として、新規就農者への有効な支援策となっていることから、今後も市農業公社への補助を継続するとともに、県内外の就農相談会等において、本市での就農検討者に対して積極的にPRしていく。	
49	担い手育成支援事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		農業者の経営力の向上	農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	農業者が作成する農業経営改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画 どおり	198	H5		【①昨年度の評価(成果や課題):認定農業者の確保・育成】 ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定を受けることにより活用できる融資制度や大型機械導入支援等のメリットを周知することにより、新規認定23経営体を含む認定農業者は781経営体(R4末:773経営体)となり、前年度末から8経営体増加した。 ・認定農業者のうち、農業経営改善計画の目標所得(580万円)を達成し「稼げる農業経営体」は305経営体に留まっていることから、「稼げる農業経営体」を実現できるよう、個々の経営体に対する経営力向上や地域における集落営農組織化・法人化支援など、持続的な農業経営を行うための支援に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】 ・農業者の経営意欲を喚起するため、農業経営改善計画の策定を支援することで、認定農業者の増加を図る。 ・また、所得目標を確実に達成できるよう、認定農業者が活用できる国・県・市の各種補助事業の周知に努めるとともに、経営相談等を通じて、個々の経営状況に応じた補助・支援を行うなど、本市独自の「伴走型支援」を行っていく。 ・認定農業者等を対象に市独自に農業経営の発展を目指す農業者の経営力向上を支援する「経営力向上講座」の開催し、「稼げる農業の実現」を推進する。	拡大
50	農地利用効率化等支援事業 (旧:強い農業・担い手づくり総合支援交付金(先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ))	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		農業者の経営力の向上	実質化された人・農地プランに位置づけられた「中心経営体」等	農業経営の改善・発展に必要な農業機械、施設等の導入に要する経費の一部補助 【補助率】 (事業費の3/10、融資額、融資額・助成額を引いた事業額)のいずれか低い金額 上限300万円	計画 どおり	4,542	H22		【①昨年度の評価(成果や課題):継続した農業用機械等の導入支援】 ・申請書類等の作成を支援することで、2経営体の取組が事業採択され、農業用機械(田植え機、トラクター)の導入を図ることができた。 ・事業申請に至らなかった相談等もあることから、次年度の事業採択に向けて経営規模拡大や新技術導入等の助言を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針:担い手の育成・確保と継続した支援】 引き続き、農業用機械等の導入による農業者の経営力の向上を図るため、各経営体の経営内容に応じた助言等を行い、事業の申請・採択がなされるよう支援していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
51	担い手確保育成支援事業補助金	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		・新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上 ・担い手への農地利用集積の推進 ・農地の守り手・支え手支援	宇都宮市農業再生協議会	当協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助	計画 どおり	2,833	H17		【①昨年度の評価(成果や課題):農業再生協議会への活動支援】 ・「農コン事業」は、事業到達点をマッチングから連絡先の交換に見直したうえで開催したことで、18名に参加いただき、参加者同士の連絡先の交換に繋げることができた。また、東京で開催された「新・農業人フェア」に相談ブースを出展し、22名の就農相談者に対し、本市農業のPRを行った。 ・東京での就農相談については、より多くの相談者を本市での就農に導くため、その後の就農状況等を分析し、本市の就農支援策の改善につなげていく必要がある。 ・また、再生協議会事業によって行われる当該事業は、市とJAの拠出による「多様な担い手確保育成支援事業補助金」により実施しており、農業従事者の高齢化・減少が進む中での地域の中心となる担い手の育成や新規就農者の確保という課題について継続して取り組めるよう支援していく必要がある。 【②今後の取組方針:多様な担い手の確保・育成に係る活動への支援】 ・「農コン事業」については、現在の若者意識等を踏まえた開催手法の工夫や結婚支援機関等との連携など、農業者が参加しやすい内容の検討を行っていく。 ・「新・農業人フェア」については、相談者への追跡調査等により、本市農業の強みや特徴などを把握し、効果的なPRにつなげていく。 ・引き続き、本市農業の持続的な発展に必要な取組であることから、本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、市、農業公社、JAで構成される農業再生協議会の特徴を活かし、それぞれの役割を十分に発揮した活動ができるよう助成を行う。	
52	担い手育成金事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		優良な担い手の確保・育成	申請時に50歳未満の認定新規就農者	就農後5年間ににおいて市が定める要件を満たす優れた農業者への担い手育成金の交付	計画 どおり	2,400	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の経営の安定化と継続した支援】 ・審査の過程を通して、個々の経営の改善に向けたアドバイスを行うなど、新規就農者の経営の安定化に寄与するとともに、2名に育成金を給付することで、他の新規就農者に対して、経営目標達成や地域貢献に向けた意欲喚起を図ることができた。 ・当該事業は本市独自の取組みであり、交付対象者となった農業者が、研修生の受入れ先農家など地域の中核的な「担い手」となって活躍していること、また、市内外の就農希望者が本市で就農するインセンティブとなっていることから、事業を継続していくとともに、積極的な周知に努めていく必要がある。 【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】 当該事業交付者が、本市の中核的な担い手として活躍していることに加え、意欲ある人材の確保や申請者の経営改善に繋がっていることから、当該事業を継続するとともに、各種就農相談会や個人との相談等において、本市での就農検討者に対して積極的にPRしていく。	
53	農業経営法人化・組織化等支援事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		組織的な農業経営体の確保・育成	・宇都宮農業協同組合 ・集落営農の組織化・法人化に取り組む地域等	・地域会合や研修会の開催に要する経費の一部補助 (内訳) 組織化補助金 法人化補助金 専門家派遣謝金 消耗品費 ・地域における検討支援	計画 どおり	0	H22		【①昨年度の評価(成果や課題):集落営農の法人化・組織化に向けた検討支援】 ・本事業の活用により、上田地区など3地区において集落営農の組織化・法人化に向けた討論会及び設立検討会の開催を支援し、組織化の機運醸成を図った。 ・今後も、持続的な地域農業の発展に向け、土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するための集落営農の法人化・組織化への支援するとともに既存組織の維持発展を支援していく必要がある。 【②今後の取組方針:集落営農の法人化・組織化に向けた継続した検討支援】 ・上田地区など組織化の機運が醸成されてきている地区をはじめ、実質化された人・農地プランの中で、組織化の意向を示す地域等に対し、JAなどの関係機関と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。 ・また、地域計画策定に係る地域会合等の機会を捉え、将来の担い手確保に係る選択肢の一つとして、地域に対し、集落営農の組織化を提案していく。 ・構成員の高齢化や後継者不足等により将来的に組織の継続が困難となることが見込まれる組織に対し、県等関係機関と連携しながら、既存組織同士の連携や再編など組織の維持発展に必要な支援を実施していく。 ・認定農業者等を対象に市独自に農業経営の発展を目指す農業者の経営力向上を支援する「経営力向上講座」を通じて、農業経営の法人化・組織化への支援を行う等、「稼げる農業の実現」を推進する。	
54	農業公社運営費補助金	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		・公益事業を行うための体制の確保 ・担い手への農地利用集積の強化	公益財団法人宇都宮市農業公社	公社の運営に必要な経費の補助	計画 どおり	25,104	H8		【①昨年度の評価(成果や課題):公社の運営体制の確保】 ・当該補助によりプロパー職員や地域農業コーディネーター等の人員を確保し、農地の流動化を促進するための農地の貸借・売買等の支援に取り組んだことにより、担い手への農地集積率は、61.4%(前年度より1.1%の増)となった。 ・今後も、担い手への農地集積目標80%の達成に向けて市農業公社の運営体制を確保していく必要がある。 【②今後の取組方針:担い手への農地集積を図るための継続した運営支援】 ・地域農業の総合的支援を行う市農業公社は、担い手への農地集約・集積を促進し、持続可能な農業を確立を図るために今後も必要であることから、引き続き、当該補助を通して公社の運営を支援していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
55	農業公社事業費補助金	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		・新規就農者・担い手の確保育成 ・集落営農組織の育成	公益財団法人宇都宮市農業公社	公社が実施する新規就農者・担い手の確保育成や、集落営農組織の育成等に関する事業費の一部補助	計画 どおり	5,873	H8		【①昨年度の評価(成果や課題):担い手の確保・育成に向けた支援の充実】 ・新型コロナウイルス感染症予防のため令和4年度まで実施できなかった出前相談会や合同視察など体験実習などを開催し、新規就農に繋げることができた。 ・一方で、集落営農組織等については、構成員の高齢化や後継者不足を理由に組織の継続が困難になっている組織もあることから、引き続き、集落営農組織を確保・育成するための支援が必要である。 ・市農業公社事業は「事業費補助金」により実施しており、新規就農者・担い手の確保育成や集落営農組織の育成等という課題に対応した事業を継続して実施できるよう、引き続き、支援していく必要がある。 【②今後の取組方針:公社事業の円滑な事業実施に向けた支援の実施】 ・組織の継続が困難になっている集落営農組織等については、引き続き、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。 ・市農業公社事業は、本市農業の持続的な発展に必要な取組であることから、本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、農業公社としての特徴を活かし、役割を十分に発揮した活動ができるよう、引き続き、助成を行う。	
56	人・農地支援事業 (機構集積協力金)	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		担い手への農地利用集積の推進	・農地中間管理機構を活用して農地集積を図ろうとする地域 ・経営転換やリタイアする農業者	機構集積協力金の交付	計画 どおり	25,994	H24		【①昨年度の評価(成果や課題):機構を活用した担い手への農地集積・集約化】 ・地域集積協力金及び集約化奨励金を活用し、土地改良事業等に併せた地域ぐるみでの農地の集積・集約の促進が図られた。(海道地区) ・経営転換協力金を活用し、離農等を契機として地域の担い手へ農地集積・集約を促進した。 ・今後も「人・農地プラン」等に基づいた担い手への農地集積・集約化を円滑に進めるためには、「機構集積協力金」事業の活用が効果的であることから、引き続き、当該事業の周知及び活用を推進していく必要がある。 【②今後の取組方針:農地の大区画化と合わせた事業の推進】 ・担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地の大区画化などの再整備と合わせた「機構集積協力金」事業の活用について地域の機運の醸成を図っていく。	
57	農地の守り手・支え手農業機械等導入支援事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		「農地の守り手・支え手」の営農支援	市内在住の「実質化された人農地プラン」に登載された「農地の守り手・支え手」を含む3名以上の営農集団	営農活動に必要な農業機械等導入支援 【補助率】 ①事業費の3／10以内(上限200万円) ②事業費(工賃を除く)の3／10以内(上限100万円)※事業費は10万円以上であること。	計画 どおり	976	R3		【①昨年度の評価(成果や課題):「農地の守り手・支え手」への支援の実施及び効果的な事業PR】 ・地域会合等において「実質化された人・農地プラン」への登載促進に取り組んだことなどにより、前年度より31人増加し、334人の守り手・支え手を確保した。 ・当該事業活用の意向のあった2地区(2組織)に対し、コンバイン等の機械の導入を支援した。 ・当該事業の活用により、地域の遊休農地の発生を未然に防止し、農地及び農村環境の維持が図られたことから、引き続き、当該事業を周知し、活用を推進する必要がある。 【②今後の取組方針:「農地の守り手・支え手」に係る機運の醸成】 ・「農地の守り手・支え手」の意義・必要性や支援事業を積極的に周知し、当該支援事業の活用を図りながら「守り手・支え手」を確保に取り組んでいく。	
58	農業経営の第三者継承事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		・新規就農者の確保・育成 ・経営資源の有効活用 ・新規参入が困難な分野の生産振興	・果樹、施設園芸、畜産で後継者がいない者 ・20歳以上50歳未満の就農希望者	経営移譲希望者と継承希望者のマッチング	計画 どおり	0	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):経営移譲希望者と継承希望者情報の共有化】 ・果樹(梨)1経営体について、令和5年4月に2名が分割し、リースによる継承を行った。 ・施設園芸1経営体(アスパラガス)の空き施設について、令和6年1月に賃貸借契約を締結し、経営移譲希望者が継承希望者に対し技術的な伴走支援(1年間)をしながら継承を行った。 ・農業資材の有効活用と新規就農者の円滑な就農に向け、果樹、施設園芸、畜産等の第三者継承に係る関係機関相互の情報共有体制が構築されたことにより、経営移譲希望者及び継承希望者に関する情報の共有化が図られた。 ・第三者継承事業について農業者に広く周知を行い、理解促進を図る必要がある。 【②今後の取組方針:関係機関との情報共有による事業推進】 ・引き続き、情報共有体制を活用することにより、経営移譲希望者及び継承希望者に関する情報を円滑な第三者継承に繋げていく。 ・また、当該事業について、様々な機会を捉えて、事業目的等の周知を行い、理解促進及び機運醸成を図る。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
59	経営継承・発展支援事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		農業経営体の継承の促進及び経営発展	中心経営体等から経営の移譲を受けた後継者(親子、第三者問わず)	農業経営の発展に必要な経費の一部補助【補助額】上限100万円	計画 どおり	0	R3		【①昨年度の評価(成果や課題):効果的な事業PRと活用促進】 ・JA等の関係機関へ事業PRを行うとともに、JA主催の事業承継研修会への出席により農業者への事業PR及び理解促進を図り、事業活用希望者3名の相談対応したが、国の要件に該当せず、事業活用に至らなかった。 ・引き続き、関係機関と継承予定者に係る情報共有を図り、当該事業の活用を促進し、将来にわたって地域の農地担う農業者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な事業PRと活用要件の準備支援】 ・当該事業の活用に当たっては、事前準備に時間を要する要件があることから、JA等の関係機関とも連携し、継承予定者等の情報共有を図りながら、活用促進を図る。 ・また、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)の継承とともに、経営の発展(販路の開拓や省力化等)が期待できることから、引き続き、「経営継承・発展等支援事業」を活用を図っていく。	
60	農業振興地域整備計画の適正管理	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		優良農地の確保と有効活用	農振農用地区域の農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外申出の処理 ・農用地管理システムの適正管理	計画 どおり	135	S47		【①昨年度の評価(成果や課題):農用地区域の適正管理及びNCCの実現に向けた適切な土地利用の調整】 ・農用地区域に係る問合せに対応するとともに、農用地区域からの除外等の申出について、法に基づき審査し、計画変更に係る手続きを行った。また、NCCの実現に向けた土地利用について、開発需要に対し関係課等と連携しながら調整・協議を行った。 ・本市における優良農地を農用地区域として設定するとともに、その確保・維持の方策及び地域の農業振興の実施の方向を定めるため「農業振興地域整備計画」の改定を進めた。 ・改定する計画に基づき農用地区域を適正に管理するとともに、NCCの実現に向けた開発需要に対し、優良農地の確保等の観点から、農業振興地域制度の趣旨や県の指導等を踏まえた協議・調整が必要である。 【②今後の取組方針:改定した計画に基づく農用地区域の適正管理及びNCCの実現に向けた土地利用に係る調整】 宇都宮農業振興地域整備計画に基づき農用地区域を適正に管理するとともに、NCCの実現に向けた農業振興地域における土地利用について、関係課と協議・調整を図っていく。	
61	新規就農者育成総合対策事業(ハード)	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		・就農後の経営発展のため	令和5年度中に独立・自営就農を開始する認定新規就農者(49歳以下)	県が機械・施設等の導入を支援する場合、県支援分の2倍を国が支援する。(国1／2、県1／4、本人1／4)	計画 どおり	27,342	R4		【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の営農定着と経営の安定化に向けた連携】 ・「経営発展支援事業」の活用により、新規就農者の営農定着及び経営の安定に必要なトラクターや予冷庫、パイプハウス等11件の支援を行うことができた。 【②今後の取組方針:効果的な事業周知と交付対象者への適切な指導】 ・引き続き、就農希望者等に対して効果的にPRを行い、新規就農者の確保・育成に努めるとともに、早期の営農定着が図れるよう支援する。 ・より多くの希望者を支援できるよう、JA等の関係機関と連携し、交付対象者との面談・ほ場確認等に取り組んでいく。	
62	渇水対策事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		農業用水の合理的で安定的な確保	土地改良区	調査費用の一部補助	計画 どおり	0	R1		【①昨年度の評価(成果や課題):田川の農業用水の安定的な確保】 ・土地改良区から渇水の報告がなかったことから、事業の実績なしとなった。 ・渇水時に適切に対応できるよう、引き続き、土地改良区等が取り組む渇水対策の支援を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針:渇水対策への支援】 今後、田川における渇水の状況を注視しながら、土地改良区等に対して渇水情報の提供及び対策の働きかけを行っていくとともに、これまで行ってきた番水やポンプによる反復利用など渇水対策を呼び掛けるチラシの配布や、ポンプ借受けの仲介等の支援を継続して行っていく。	
63	農業用ため池減災事業(ハザードマップ)	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		農村地域の防災力の向上	土地改良区	農業用ため池減災対策の実施	計画 ど おり	0	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):統合版ハザードマップの作成】 ・既に各所管課で作成している洪水や内水ハザードマップなどを1冊に統合する。令和6年度公表の「宇都宮市防災ハザードマップ」の作成において、関係課と連携して詳細仕様の整理等を行った。 ・危機発生時に確実に活用が図られるよう、統合型ハザードマップと併せて市民に周知していく必要がある。 【②今後の取組方針:統合版ハザードマップの周知】 令和6年度に公表する洪水ハザードマップや内水ハザードマップなどとの統合型ハザードマップと併せて、関係課と連携してオープンハウスやパネル展等を活用した周知啓発活動に取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
64	農業用ため池防災事業 (実施計画策定業務)	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上		農村地域の防災力の 向上	土地改良区	農業用ため池防災対策 の実施	計画ど おり	22,220	R1		【①昨年度の評価(成果や課題): 防災対策の実施】 ・調査の結果, 対策が必要とされたため池13箇所のうち, 5箇所の実施計画策定を実施した。 ・引き続き, 調査の結果, 対策が必要とされたため池について, 実施計画策定や防災工事などの防災対策を計画的に推進していく必要がある。 【②今後の取組方針: 防災対策の計画的な実施と適正な管理の支援】 ・調査結果を踏まえ, 令和7年度までに実施計画を策定, 令和12年度までに防災工事を実施していくとともに, 管理者が適正な管理が行えるよう, 令和3年7月に開設された「とちぎため池サポートセンター」と連携を図りながら支援に取り組んでいく。	
65	農業構造改革事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上		需要に応じた作物の 作付促進等による農 業所得の向上	宇都宮市農業再生 協議会	宇都宮市農業再生協議 会が実施する需要に応じ た作物の作付促進のため の助成	計画ど おり	68,972	H16		【①昨年度の評価(成果や課題): 主食用米からの更なる作付転換の強化】 ・令和5年産主食用米の作付参考値の提示等を行い, 前年と比較すると主食用米の作付面積は減少し, 作付目標を大幅に達成するなど, 農業者の協力により作付転換が進み, 米価も回復傾向にあるが, 人口減少や高齢化などにより, 引き続き, 米の需要量は減少が見込まれることから, 過剰生産による米価の低迷を招かないよう主食用米から需要のある作物への作付転換が必要である。 ・また, 国において, 転作作物の中心となっている飼料用米の作付助成について, 飼料用米多収品種以外の助成単価の段階的な引き下げを行っていることから, 農業収入の確保・向上を図るため, 本市においても, 多収品種の導入・定着に向けた支援を検討する必要がある。 【②今後の取組方針: 収益性の高い作物への作付転換に向けた支援策の検討】 ・農業経営の安定化に向けて, 需要の見込める麦・大豆や収益性の高い露地野菜等への転換を促進するため, 国の支援策の活用を支援するとともに, 関係機関と連携し, 地域の意向を踏まえながら, 水稲と麦のローテーション体制や生産拡大に向けた団地化などの仕組みづくりなどの支援に取り組んでいく。 ・飼料用米多収品種の導入・定着に向けては, JAや県と連携し集荷体制の整備や栽培技術の検証・普及等に取り組みながら, 作付支援等を検討していく。	
66	GAP導入促進事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上		GAP(生産工程管理) の取組の普及促進	認定農業者, 認定 新規農業者, 輸出 に取り組む生産者な ど, GAPの導入に関 心のある生産者	GAPの取組の重要性や 取組事例等を周知すると ともに, 生産者の理解促 やGAP認証取得のため の講習会を開催	計画ど おり	75	R1		【①昨年度の評価(成果や課題): GAP認証取得意向者への支援】 ・GAPの取組みによる経営改善等をテーマにNPO法人GAP総合研究所の理事を講師に迎え, 市内の生産者向けに, 講習会を行った。 ・GAPに対する消費者の認知度が低いため, 消費者向けのPRを行う必要がある。 ・近年, 新規認証取得者が少なく, 生産者のGAP取得への意欲が低下していると考えられることから, GAP取得に向けた意識の醸成に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針: 農業者の理解促進と一般消費者の認知度向上】 ・生産者向けの講習会を開催し, 農業者のGAPの理解促進を図るとともに, ホームページや広報誌を活用し, 消費者向けのPRを実施し, 認知度向上を図る。 ・グリーン農業推進と連携し, GAP取組の重要性の周知啓発に努める。	
67	農業技術高度化事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上		農業生産技術の効率 化・高度化	宇都宮市農業技術 高度化研究会	農業技術高度化研究会 を運営し, 生産者や企業 等が行う技術等の開発 や先進技術普及のため の取組を支援する。	計画ど おり	560	H23		【①昨年度の評価(成果や課題): 農作業の省力化, コスト低減に係る支援】 ・いちごの自動農薬散布機について, 企業において試作機の開発を行い, 生産者園場で3回試運転を行った。散布機の改良は進んだが, 走行をより安定化させるため, ほ場環境の改良を検討する必要がある。 ・低コスト施肥実証栽培の飼料用米について, 一部堆肥に置き換えても収量は慣行栽培と同程度であった。一方, 化学肥料よりも肥効の減衰が早いことから, 追肥等に工夫が必要となるほか, 害虫発生が多く, 防除作業が重要との結果になった。 ・加工用になじんについて, 初期生育が顕著な分, 割れ等の発生が見られ, カット作業の手間が増えたことから, 施肥の手法に工夫が必要となる。 ・自動農薬散布機の試験運転, 低コスト施肥の実証栽培とともに, 一定の成果は得られたが, 引き続き, 実用化を目標とした課題の検証を行う必要がある。 【②今後の取組方針: 農作業の省力化, コスト低減に係る支援】 ・いちごの自動農薬散布機について, 実用化に向け, JAと連携し, 機械走行に最適な圃場環境の検討を進める。 ・低コスト施肥実証栽培について, 課題を踏まえ, 引き続き飼料用米と加工用になじんにおいて, 施肥の手法を変えた上で実証を行うほか, 新たに品目も追加して実証を行い, 栽培結果を生産者に周知し, グリーン農業推進に向けた周知啓発に取り組む。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
68	新産地育成事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		収益性の高い新規作物の産地化による農業者の所得向上	園芸作物の新たな作物の試作に取り組む生産者組織(宇都宮市レモン研究会)	新たな作物の栽培技術習得等のための講習会の実施	計画 どおり	2	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):産地化に向けた取組の拡大】 ・県農業振興事務所と連携し、生産者の栽培技術向上のため、レモン栽培先進地視察を実施した。 ・レモンの試験栽培のための苗木補助はR4年度をもって終了したことから、今後は需要に応えられる安定的な生産量を確保できるよう、栽培技術の向上を図るとともに、集出荷体制の検討を進める必要がある。 【②今後の取組方針:レモン研究会の体制強化】 ・引き続き、安定した収量が確保できるよう、農業振興事務所と連携し、現地説明会や生産者への栽培講習会を開催する。 ・県やJAなどの関係機関を交え、今後の集出荷体制や個別販路の拡大などについて検討を進める。	
69	園芸作物生産施設等整備事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	認定農業者、認定新規就農者等	園芸作物の生産力向上のための施設・機械導入費の補助	計画 どおり	82,107	H15		【①昨年度の評価(成果や課題):園芸作物の生産力の向上】 ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入により、生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。 ・園芸作物の更なる生産性向上を図るため、生産者に対し、ICT機器やドローン等の導入効果について、理解を深めてもらう必要がある。 【②今後の取組方針:生産力強化のための支援の実施】 園芸作物における、収益性の向上による農業経営の安定化を促進するため、パイプハウスや作業機械などの導入支援を行うとともに、ICT機器やドローン等の導入事例や効果について周知を図り、スマート農業の普及促進を図る。	
70	土地利用型園芸産地展開加速化事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		水稲から収益性の高い園芸作物への転換の促進及び産地形成	農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人等	水田での露地野菜の生産拡大のための機械・施設導入費や調査研究費の補助	計画 どおり	0	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):露地野菜の生産拡大】 ・実需者側からの取引量縮小の意向により、対象作物の生産拡大につながらなかったことから、事業実施に至らなかった。 ・今後、実需者側の意向を踏まえながら、水田の利活用と露地野菜の生産振興を図るため、引き続き支援を実施する必要がある。 【②今後の取組方針:収益性の高い園芸作物への転換】 生産者組織に対し、人・農地プランの地域会合での事業周知などを行い、県やJAと連携し、露地野菜の生産拡大に取組む生産者を確保し、水田での露地野菜への作付転換を促進する。	
71	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		・営農集団及び新規就農者の確保・育成 ・大規模共同利用施設の整備・活用	・営農集団等、新規就農者	機械導入費用の補助	計画 どおり	20,378	H16		【①昨年度の評価(成果や課題):土地利用型農業用機械の導入支援】 ・営農集団や新規就農者に対しコンバイン等の農業用機械等の導入を支援し、経営規模拡大が図られた。 ・土地利用型農業における担い手不足や高齢化が懸念される中、引き続き、営農集団の経営規模拡大や、新規就農者の確保・育成に努める必要がある。 【②今後の取組方針:機械の導入支援による土地利用型農業の担い手の確保・育成】 ・機械の導入支援による新規就農者の確保に加え、経営規模拡大による効率的・安定的な土地利用型農業の推進に向け、集落営農組織の拡大や法人化への機運醸成を図るため、地域会合等の機会を活用し、大区画化などの関連事業と併せて本事業の周知に努める。	
72	家畜伝染病予防対策事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		家畜伝染病の発生防止	宇都宮市畜産振興連絡会議、宇都宮市酪農組合、宇都宮農業協同組合養豚専門部会、宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会	各種家畜伝染病予防接種等に要する経費の一部補助	計画 どおり	1,201	S47		【①昨年度の評価(成果や課題):家畜防疫支援と伝染病発生時の防疫体制強化】 ・家畜伝染病の発生を防止するため、生産者団体の実施する予防接種や検査費用を助成するとともに、家畜伝染病発生時に備え、県や関係課による演習を実施し、防疫体制の強化を図った。 ・家畜伝染病発生時に迅速に対応できるよう、集合施設の確保など、防疫体制の構築に努める必要がある。 【②今後の取組方針:防疫対策の徹底と家畜伝染病予防のための支援】 ・県やJAと連携し、生産者の防疫対策の徹底のため必要な情報発信を行うとともに、生産者団体が実施する予防接種費用等を助成するとともに、牛伝染性リンパ腫の検査費用に対する支援も行うことにより、家畜伝染病の発生防止に努める。 ・特定家畜伝染病の万一の発生時において、迅速に対応できるよう、対応フローや防疫拠点の確認を行うとともに、集合施設の安定確保に向け、庁内外の関係機関の理解が得られるよう働きかけを行い、家畜防疫体制の強化に努める。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
73	畜産経営力強化支援事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		畜産農家の経営安定	宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会、宇都宮農業協同組合養豚部会等	・優良繁殖雌牛導入経費の補助 ・畜産ICT機器導入経費の補助	計画 どおり	320	H16		【①昨年度の評価(成果や課題)：畜産農家の生産力の向上】 ・優良繁殖雌牛の導入による和牛繁殖農家の規模拡大を支援した。 ・畜産経営の強化を図るため、引き続き、支援を実施する必要がある。 ・畜産ICTについては、現在のICT技術による一定の支援は進んだところであるが、気候変動の影響など、厳しい経営環境が続く中、経営の効率化に向けた取組が重要になっている。 【②今後の取組方針：畜産農家の経営基盤強化のための支援】 ・引き続き、和牛繁殖農家への優良繁殖雌牛の増頭を支援するとともに、さらなる増頭に向けた新たな技術の導入など、生産者の要望を踏まえ支援策の見直しを検討する。 ・経営の効率化や生産性向上に向け、更なるICT技術の進展や暑熱対策などの情報収集に努め、畜産農家のニーズを踏まえた補助事業を検討する。	
74	環境保全型農業直接支援対策事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		環境にやさしい農業の推進	宇都宮市内の農業者団体等	化学肥料・化学合成農薬5割低減や有機農業の取組に対する助成金の交付	計画 どおり	30,330	H23		【①昨年度の評価(成果や課題)：制度周知と推進】 ・取組面積が50ha増加し、環境保全に効果の高い取組を支援することにより環境保全型農業の推進が図られた。 ・取組面積の更なる増加に向け、事業の理解促進を図る必要がある。 【②今後の取組方針：取組面積の増加】 ・国のみどりの食料システム戦略やとちぎグリーン農業推進方針等を踏まえ、農業分野における環境負荷低減の取組を推進するため、GAPの生産者向け講習会などにおいて、事業の周知啓発に努め、取組面積の増加を図る。	
75	うつのみやアグリネットワーク推進事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		6次産業化や農商工連携の推進	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	アグリネットワーク運営委員会が実施する、農業者等他産業者との連携促進の取組や、宇都宮の農資源を活用した新商品創出を促進するための事業に要する経費の一部補助	計画 どおり	5,458	H19		【①昨年度の評価(成果や課題)：会員同士の交流促進と農業者の所得向上等に向けた支援の実施】 ・ネットワーク活動推進事業については、アグリネットワーク会員以外も参加できる6次産業化等に関する知識・取組意欲の向上を図る「異業種交流会」を開催したことで、会員同士の交流促進を図るとともに、新規会員の確保につなげることができた。 ・6次産業化を進めるうえで、農業者等からは、引き続き、交流の場を求める声や、消費者と直接対話できる場を求める声があることから、交流を広げるための支援を行う必要がある。 ・アグリビジネス創出促進事業については、新商品開発に向け4件のプロジェクトを採択し中小企業診断士の資格を有するアドバイザーによる支援を行った結果、2件を商品化(残り2件は商品開発継続中)につなげることができた。農資源を活用した農家レストランや移動販売など付加価値の創出に向けた取組が多様化していることから、こうした取組の事業化を支援するため、アグリビジネス創出促進事業の支援内容の拡充を行った。 ・開発した商品が農業者の所得向上に着実につなげるため、商品開発後の円滑な流通に向け、テストマーケティングの機会確保などのフォローを強化していく必要がある。また、新たに設定した農家レストランや移動販売等の様々な取組へつながるよう農業者に対して支援制度の周知啓発を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針：プロジェクト商品開発後の円滑な流通に向けたテストマーケティングの強化】 ・ネットワーク活動推進事業については、引き続き、多くの関係者が交流できる機会の提供に取り組むとともに、農業者自身のマーケティング能力向上に向け、販売力向上講座やマルシェ等で消費者と対話しながら実践販売できる機会の提供など、農業者のニーズも踏まえた支援に取り組む。 ・また、アグリビジネス創出促進事業については、商品の販売力向上に向けた商品開発後のアドバイザーによる支援の強化に加え、多くの来訪者が想定されるイベント等を活用してテストマーケティングの機会として提供していく。 ・さらには、新たに設定した支援策の利用が広がるよう、関係機関を通じたPR等や異業種交流会などあらゆる機会を捉えた周知啓発に取り組む。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
76	うつのみや農産物ブランド推進事業	V-10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	戦略事業	うつのみや農産物のブランド力の向上	うつのみや農産物ブランド推進協議会	うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、ブランド農産物の認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	計画どおり	7,098	H11		【①昨年度の評価(成果や課題):ブランド農産物の認知度向上・販路拡大、テスト販売の実施】 ・市外向けのPRについては、新たにECサイトを活用した販路拡大に向けた登録説明会の開催や販売促進キャンペーンの実施、さらにはECサイトへの誘客を目的とした東京圏でのマルシェ出展などの支援を実施し、合計10者がECサイトによる販路拡大につながったことなどから、その有効性を確認できた。 ・ブランド推進品目の拡大については、ユリを新たにブランド推進品目に認定することができた。 ・ECサイトの活用については、農業者から好評の声をいただいている一方、一部の農業者において販売まで至らなかったケースがあったことから、その原因を明らかにした上で、支援の内容を改善していく必要がある。 【②今後の取組方針:ブランド農産品の掘り起こしとPR強化、新たな販路拡大に向けた取組の実施】 ・ECサイトでの販路の定着に向けては、販売に至らなかった原因を把握した上で伴走型支援を行うとともに、インセンティブを活用した販売促進策の利用期間を延長する。また、ECサイトに誘引する市外イベント等でのPR活動と一体的に取り組むことでブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。	
77	宇都宮産輸出促進支援事業	V-10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	戦略事業	本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援	・アグリネットワーク運営委員会 ・うつのみや農産物ブランド推進協議会	アグリネットワーク運営委員会及びうつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、農産物輸出に関するセミナー等の開催や、生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助	計画より遅れ	0	H28		【①昨年度の評価(成果や課題):輸出支援の実施】 ・輸出支援については、近年の物流コスト等の増加により、輸出の継続取引が難しい状況になっていることから、農業者による新たな取組にはつながらなかった。 ・一方、人口減少社会の到来により国内需要が縮小する中、世界全体では人口増加・経済成長により需要が見込めるなど、農産物の海外輸出の促進は重要な取組の一つであるため、意欲ある農業者への支援を継続する必要がある。 【②今後の取組方針:輸出への支援・調査研究の継続】 ・農業者が海外輸出に挑戦できるよう、農産物輸出に関する最新の情報収集を進めながら、引き続き農業者に対する補助や情報提供を行うとともに、栃木県や関係事業者との調整等の支援に取り組んでいく。	
78	地産地消推進事業	V-10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	計画どおり	7,683	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):効果的なPRの実施と農業者と実需者のマッチング強化による消費拡大】 ・地産地消に向けたPRについては、例年実施している「地産地消マルシェ」をライトラインの開業関連イベントと一体的に実施したことで、例年以上の集客を確保できたほか、市民に加え来訪者に対しても地場農産物のPRを実施することができた。 ・また、農業者と実需者とのビジネスマッチング事業については、市内小中学校における地産地消に向けたマッチングを重点的に取り組んだことで、18件のマッチングを行い、その内12件の取引を成立させた。 ・地産地消については、グリーン農業の推進など社会課題の解決にあたり、農産物を運ぶ距離が短くなることで、エネルギーとCO2排出量の削減につながり、環境への負荷を軽減する効果期待できることから、更なる周知啓発を図る必要がある。 【②今後の取組方針:地産地消推進の取組強化】 ・引き続き、世界的スポーツイベントなど注目されるイベントが本市で開催される予定となっていることから、大きな効果が期待できるPR機会を捉え、情報発信を強化する。 ・また、マッチングによる地産地消の拡大に向けては、学校関係者、JAなど関係機関と意見交換を行いながら、学校給食における更なる地産地消の拡大に向けた検討を行っていく。 ・グリーン農業などの市民理解については、地産地消マルシェなどを活用して、グリーン農業の意義や環境負荷低減への効果など必要性をPRすることにより、市民への理解促進を図っていく。	拡大
79	米消費拡大事業	V-10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		宇都宮産米の認知度向上と消費拡大	市民等	特色ある宇都宮産米の配布	計画どおり	30,396	H27	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施】 ・1歳6か月健診や小中学校入学という子育ての重要な節目において、宇都宮産米を配付することで、宇都宮産米の認知度や米を中心にした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。 ・多くの保護者から好評を得られていることから、JAうつのみやと連携し事業を継続していく必要がある。 【②今後の取組方針:宇都宮産米の販売確保に向けた働きかけ】 ・引き続き、事業を通して宇都宮産米の積極的なPRを進めるとともに、JAうつのみやと連携しながら着実に事業を実施できるよう取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
80	人・農地プラン事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	戦略事業	担い手への農地利用集積の推進	地域の中心となる経営体	「実質化された人・農地プラン」の作成支援、公表	計画どおり	449	H24		【①昨年度の評価(成果や課題)：「実質化された人・農地プラン」の更新・公表及び「地域計画」策定に向けた支援】 ・各地区の農業委員を中心に21地区で延べ62回開催された地域会合の開催を支援することで、「地域計画」の策定に向けた事業説明及び、「実質化された人・農地プラン」の内容の見直し等について検討を進めることができ、円滑に21地区それぞれのプランを更新・公表することができた。 ・令和7年3月までに策定が義務づけられている目標地図を含む「地域計画」について、農業委員会等関係機関と策定に向けたスケジュールや役割分担を明確にし、農業委員会において営農意向アンケートを実施した。 ・地域農業の維持発展に向けて、地域課題を的確に捉え、これを解決するための人・農地プランの見直しを随時進めていく必要がある。 ・地域会合に出席する農業者が少ないことから、今後も引き続き、地域の農業者はもとより、土地持ち非農家世帯等の積極的な参加について、農業委員や農地利用最適化推進委員とともに取り組んでいく必要がある。 【②今後の取組方針：「地域計画」策定の推進】 ・「地域計画」の策定が円滑に進むよう、引き続き、市、農業委員会、県、JA等関係機関との連携をしながら、目標地図素案の作成や地域会合の開催の支援などの取組を進めていく。 ・地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者等が地域農業の課題を共有したうえで地域計画が策定されるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、農業者への丁寧な制度説明や、土地持ち非農家世帯への参加の働きかけの強化等に取り組んでいく。	
81	農林業祭開催事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		農業者と市民(消費者)の交流を促進し、農林業に対する理解と関心を深める。	宇都宮市農林業祭開催委員会	・農林業祭(イベント)の開催経費の一部交付	計画どおり	2,537	S37		【①昨年度の評価(成果や課題)：イベントの更なる魅力向上】 デジタルサイネージを活用した情報発信や食育フェアでの事前PRを実施したほか、新たにキッチンカーエリアを設置するなど、PR活動やイベント内容の充実を図り、多くの来場者数を確保することができた。 【②今後の取組方針：事前周知・PRの強化、催事内容の充実】 引き続き、他のイベントと連携したPRやSNSを活用した情報発信の強化に取り組むとともに、来場者の満足度を高めるため、関係機関等と連携した出展ブースの充実に取り組んでいく。	
82	多面的機能支払交付金[農地維持・資源向上(共同)支払]	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	・農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	192,176	H19		【①昨年度の評価(成果や課題)：多面的機能支払交付金活動の支援】 ・令和5年度からは活動組織が3組織新設され、計65の活動組織が農地・水環境の保全活動を実施することができた一方で、農地の持つ多面的機能を維持・発揮させていくためには、活動組織の活動のエリア拡大や新たな活動組織の立ち上げが必要である。 ・事務作業を一括して行う広域協定活動組織を設立し、65の活動組織のうち広域協定に参加した18の活動組織において、事務負担軽減を図った。 ・引き続き、広域活動組織の効果を高めるため、より多くの既存活動組織の加入促進に取り組む必要があるとともに、広域活動組織の事務局体制の早期確立に向け、今後も事務局に対する支援を行う必要がある。 【②今後の取組方針：新規・事業拡大に向けた検討】 ・活動を実施していない地域について、JAなどの関係機関と連携し、地域のキーパーソン等へのヒアリングを通じて、地域の現状やニーズを把握するとともに、地域の実情に応じた働きかけを行い、新規活動組織の掘り起こしや以前活動していた組織の再立ち上げを図ること ・活動エリアの拡大につなげていく。 ・活動組織に対する説明会等により、広域活動組織のメリット等を丁寧に説明し、未加入組織の加入促進を図るとともに、引き続き、広域活動組織の事務局運営費等を支援する。	
83	農業・農村ふれあい交流事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上		農業・農村地域の活性化と交流人口の拡大	農業・農村ふれあいふれあい交流事業を実施する市内の地域農業者等で構成される団体	都市と農村の交流に係る事業費用の一部を補助		0	H17		【①昨年度の評価(成果や課題)：都市と農村の交流促進】 ・農とのふれあい交流事業は、地域の活性化や都市と農村の多様な交流を推進するうえで有効な機会であり、引き続き本市の農資源を活用した交流事業を実施する地域団体等を支援する必要があることから、補助制度の利用につなげるよう周知の強化に努めていく。 ・しかしながら、補助実績はなかったことから、交付先の団体による体験事業の参加者数や、これまで助成した団体の体験事業の継続状況を把握した上で、事業効果の検証を行う必要がある。 【②今後の取組方針：団体等への継続的な支援】 今後は、市外からの観光客や市民を含む都市住民に対し、農作業や収穫などの体験をしてもらうことで、都市と農村の交流や農村地域の活性化が図られることから、引き続き、補助事業の利用促進に向けた周知の強化に取り組むとともに、交流事業参加者等の継続状況の把握や補助金による効果検証を行いながら、必要性に応じて内容の見直しについて検討していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
84	宇都宮さつき&花フェア開催事業 (交付金)	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上		市花のPR・花き・花木 の普及定着と生産振 興	宇都宮さつき&花 フェア実行委員会	宇都宮さつき&花フェア の開催に係る費用の一部を交付	計画ど おり	2,520	H8		【①昨年度の評価(成果や課題):知名度向上と誘客促進】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後の状況を見極めながら、フェアの内容を一部変更し、開催した。 ・引き続き関係団体と連携しながら、より多くの人々を楽しんでもらえるような開催内容の充実につながる支援に取り組んでいく必要がある。 【②今後の取組方針:実行委員会への継続的な支援】 - 引き続き、関係団体と連携を図りながら、市の花「さつき」をより身近に感じてもらえるよう、さつきの販売手法や会場レイアウトなどの検討を進める。	
85	森林ボランティア育成事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上	SDGs	森林整備の担い手と してのボランティアの 育成・活動支援	宇都宮森林ボラン ティア会員	会員ネットワークの維持・ 活動支援	計画 どおり	0	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):事業の完了】 森林整備における国の動向を踏まえて、ボランティア制度の今後の取扱いについて検討を行った。 【②今後の取組方針:事業の完了】 木材生産森林の整備は、国の森林環境譲与税や森林経営管理制度により、森林整備や担い手の育成を実施することとしたため廃止する。	廃止 ・ 終了
86	林野保護対策事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上	SDGs	普及啓発による山林 火災の防止	森林公園周辺の古 賀志山などへの登 山者や一般市民な ど	林野パトロール	計画 どおり	90	S40		【①昨年度の評価(成果や課題):林野火災の予防】 ・随時のパトロールを実施し、山林火災の防止に努めた。また、消防局のイベントにおいて、啓発物品を配付し、山火事予防の周知啓発を図った。 ・甚大な被害をもたらす山火事の予防に向け、注意喚起を継続して実施する必要がある。 【②今後の取組方針:さらなる注意喚起】 - 引き続き、関係機関と連携したパトロールや啓発物品の配付などによる注意喚起に取り組みながら、山林火災の防止に努めていく。	
87	森林整備計画推進事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上	SDGs	計画に基づく森林の 適正管理	地域森林計画対象 民有林(7, 503ha)	・ 森林伐採に係る指導・助言 ・ 森林経営計画審査 ・ 林地開発許可業務	計画 どおり	0	H10		【①昨年度の評価(成果や課題):適正な管理の推進】 ・森林の適正な保全を図るため、林地開発事業者に対し、森林法や関係法令に基づく適切な助言・指導を実施した。 ・一方で、無届で伐採してしまうケースも散見されることから、届出が必要であることを周知する必要がある。 【②今後の取組方針:適正な管理の継続】 森林法に基づく届出等の必要性を林地開発事業者や森林所有者に対し、市ホームページや広報紙などを活用し周知を図る。	
88	有害鳥獣対策事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上	SDGs	有害鳥獣の捕獲や防 除による農林水産業 等への被害軽減	個人、団体、捕獲許 可者	・ 捕獲、防除に係る経費の一部補助 ・ イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付 ・ 猟友会による被害対策 ・ 捕獲機材の貸出や研修等の実施	計画 どおり	23,912	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):関係団体等と連携した被害防止対策の推進、捕獲従事者の高齢化への対応】 ・イノシシ・シカについては猟友会による組織的な対策により被害防止対策を実施するとともに、ハクビシン等の小型獣については、わなの無償貸出や個体処分支援事業を通じて負担軽減を図り、市全域での捕獲推進に取り組んだ。また、捕獲活動の省力化が図れるICT機器(遠隔わな作動装置・通信機能付監視カメラ)の無償貸出を新たに実施した。 ・高齢化する捕獲従事者の負担軽減に向け、ICT機器の活用に対する理解促進を図るとともに、新たな担い手の確保などに取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:効率的・効果的な被害対策の実施】 猟友会と連携し、捕獲従事者に対し様々な機会を捉えてICT機器の活用による負担軽減効果等の事例を紹介することにより、更なる活用促進を図っていく。新たな担い手の確保に向け、農家や市民向け研修会等の機会を捉えて、有害鳥獣による農業被害の実情や捕獲に関する支援制度等について、周知を図っていく。	
89	とちぎの元気な森づくり県民税事業	V－10	農林業の生産力・販売 力・地域力の向上	SDGs	里山林の整備による 地域の活性化や安全・安心の確保	市民	雑草木の刈り払い、間伐等	計画 どおり	25	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):地域団体による里山林整備の実施】 「とちぎの元気な森づくり交付金」を活用して地域団体が自ら見通しの悪い通学路における山林の刈払等の里山林整備を実施し、通学路の安全確保が図られた。 【②今後の取組方針:活用促進に向けた制度周知】 本事業は、地域住民の共助による里山林整備を支援する有効な手段であることから、市民や地域団体による里山林整備の更なる推進のため、市ホームページを活用し、制度に関する周知を行い、活用促進を図っていく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
90	民有林整備事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	民有林の森林施業を推進するための支援	林業事業者	・下刈り、間伐、植栽などの整備に対する支援 ・森林組合等の経営基盤強化のための支援	計画どおり	13,577	S54		【①昨年度の評価(成果や課題):民有林整備の推進、施業量増に向けた支援の検討】 林業事業者が自ら管理する民有林の整備に対して補助金により支援を行ったことで適正な森林整備につながった。また、林業事業者の経営基盤強化を図るため、高性能林業機械のリース・レンタルに要する経費や作業員の林業資格取得に要する経費の補助など、市独自の補助制度を創設し支援を行った。 【②今後の取組方針:民有林整備の施業量の拡大】 今後、「森林経営管理制度」を推進していく中で、森林所有者から林業事業者への管理の移管による施業量の増加が想定されるため、引き続き、市補助制度により、林業事業者の経営基盤強化を支援していく。	
91	市有林整備事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	市が所有・管理する森林の適正な維持管理による公益的機能の維持増進	市有林	下刈、間伐、植栽など森林の整備	計画どおり	29,865	S44		【①昨年度の評価(成果や課題):施業計画の策定、計画に基づく適正な森林整備の実施】 ・市有林の公益的機能の維持増進を図るため、「市有林の更新等に関する実施計画」(5か年計画)に基づき、森林整備を実施した。また、令和5年度に現行計画が最終年度となることから、市有林の現況を確認して次期計画を策定した。 ・計画に基づく市有林の整備にあたっては、財源の確保を図りながら進めていく必要がある。 【②今後の取組方針:計画的な施業の実施】 市有林の整備にあたっては、国県補助を最大限活用し、計画に基づき適切な市有林施業を進めていく。	
92	林道整備事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	林業経営の基盤となる林道の適正な管理	市有林道 宇都宮市森林組合	・林道の維持補修 ・林道・作業道の路面整備・改修に対する補助	計画どおり	15,051	S45		【①昨年度の評価(成果や課題):適切な林道の改修等、組合林道整備支援の活用】 ・市の管理林道については、定期的な見回り等により補修が必要となる箇所を早期に把握し、対応が必要な全5路線の補修を着実に実施した。また、森林組合の管理林道については、近年の集中豪雨等に伴い損壊箇所が増加しており、県補助事業だけでは改修が追いつかない状況にあることから、改修を加速化させるために市独自の補助制度を創設し、3路線の改修を実施した。 ・森林組合の管理林道については、適正な施業ができるように、引き続き、改修を進める必要がある。 【②今後の取組方針:組合林道改修の加速化】 市の管理林道については、引き続き、適正に管理していくとともに、森林組合の管理林道については、伐採等の施業の時期に合わせて、早急に改修を進めていく。	
93	林地台帳整備事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	林地台帳を活用した効果的な森林情報の活用や提供	市 森林所有者 宇都宮市森林組合	林地台帳の運用	計画どおり	3,232	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):森林整備事業における効果的な活用、県共通システムの有効活用】 本市の林地台帳システムの更新に伴い、新たに県が構築した共通台帳システムに移行したことで、県・市町・林業事業者で最新の情報を共有でき、森林経営管理制度の円滑な運用や窓口での対応の迅速化が図れた。 【②今後の取組方針:台帳システムな効果的な活用】 引き続き、共通台帳システムを活用しながら、森林経営管理制度の円滑な運用や窓口での迅速な対応に努めていく。	
94	森林・山村多面的機能発揮対策事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	森林の適切な管理への支援による多面的機能の発揮	地域自治会、NPO法人、森林組合等	・雑草木の刈り払い、間伐、植栽等 ・竹・雑草木の伐採等への補助	計画どおり	60	H25		【①昨年度の評価(成果や課題):森林保全活動の実施】 ・地域の森づくり団体(2団体)が、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用し森林保全活動に取り組むことで本市の里山林整備につながった。 【②今後の取組方針:活用促進に向けた制度周知】 本事業は、地域住民の共助による里山林整備を支援する有効な手段であることから、市民や地域団体による里山林整備の更なる推進のため、市ホームページを活用し、制度に関する周知を行い、活用促進を図っていく。	
95	森林経営管理事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	森林環境譲与税を活用した民有林の適正管理及び林業経営の効率化の推進	森林所有者、市森林組合等森林経営の担い手、市	森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の運用 ・管理の行き届いていない、境界の不明瞭な森林の整備を促進するため、森林所有者の協力を得て境界を確認する事業を実施	計画どおり	26,582	R1		【①昨年度の評価(成果や課題):森林の境界確認の実施、境界確認ができた森林の整備】 ・管理の行き届いていない森林を市が仲介役となり森林組合等に橋渡しする森林経営管理制度の推進にあたり、境界不明の森林が事業進展の支障になっていることから、森林所有者の協力を得て境界を明確化する取組を実施した。 ・境界の確認ができた森林について、森林経営管理制度を活用した森林整備を推進する必要がある。 【②今後の取組方針:林業事業者と連携した森林整備の推進】 境界の確認ができた森林について、現況調査を実施し、森林所有者の同意を得て、市が森林の経営管理を引き受けた上で、林業事業者へ経営管理の橋渡しを行い、森林の適正管理に取り組んでいく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
96	森林環境基金事業	V－10	農林業の生産力・販売力・地域力の向上	SDGs	森林環境譲与税(森林環境基金)を活用した森林整備の促進に資する人材育成・確保及び普及啓発、公共建築物等の木造木質化の推進	市民、市	人材育成・確保やイベントにおける森林に関する普及啓発の実施	計画 どおり	1,941	R2		【①昨年度の評価(成果や課題)：人材の育成確保、森林の持つ公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進の実施、新たな取組の効果的な実施内容の検討】 ・森林整備を担う人材の育成・確保に向けて、県が実施する高校生林業トライアル研修の無償化支援や大学生を対象とした林業現場見学ツアーを実施した。 ・「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進させるため、森林の適正管理に取り組むとともに、自然環境の保全を行う「グリーントラストうつのみや」への運営支援などを通じた森林の持つ公益的機能の「普及啓発」、農林業祭など各種イベントで木製品の配付などによる「使って」(木材利用)を促進させるための取組を行った。 ・これまで以上に「森林資源の循環利用」の推進をするため、「使って」の取組の強化として、これまでの取組に加え、幼少期から小学生と、その親や祖父母世代への波及効果が得られるよう、ぬくもりなどの木の魅力を感じてもらふ木製品が選択されるきっかけづくりとなるような取組を検討した。 ・幼少期から小学生へ向けた新たな取組については、より高い効果が得られる木製品となるように実施内容を検討する必要がある。 - また、木材利用促進への更なる市民意識の醸成のためには、多くの市民の目に触れる機会の創出を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：効果を高める取組内容の検討】 ・幼少期から小学生への木製品の配付については、ぬくもりなどの木の魅力を感じてもらふとともに、森林の大切さをよく伝えられるように、デザインについてはデザイン学校、文書等については子ども関係の部署と連携を図りながら取り組んでいく。 ・「木材の利用促進」については、多くの市民に木材の魅力を感じてもらえるように、公共施設整備・改修の時期を捉えた活用について検討を行う。	拡大
97	SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくりプラットフォームの運営)	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者のパートナーシップの基盤強化	・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発	計画 どおり	1,811	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)：市民・事業者のSDGsに対する実践促進】 ・SDGsアワードの実施に当たり、事業者の取組をプラットフォーム内外から広く収集し、デジタル事例集や紹介動画を作成することにより、受賞取組について情報発信を強化し、SDGsの実践促進を図ることができた。 ・また、SDGsの認知度向上を図る「SDGs人づくりプラットフォーム」の事業実施に当たっては、交付金を活用することで、行政をはじめ、市域の企業、NPO、教育機関など多様な機関が主体的・効果的に連携しながら取組を実施することができた。 ・市政世論調査においては、「SDGsを知っている(「言葉だけ知っている」含む)」と回答した市民が、R5年度82.7%から83.4%と高い水準で推移している一方で、「SDGsを実践している」市民の割合は3割程度(30.8%)であることから、より一層の実践促進が必要である。 【②今後の取組方針：効果的な周知啓発と更なる実践行動の促進】 ・引き続き、一人ひとりがSDGsを自分事として捉えられるよう、理解促進に向けた周知啓発を行うとともに、市民・事業者のSDGsを「知る」ステップから「実践する」ステップへの移行を更に促進するため、プラットフォーム会員等と連携し、SDGs達成に向けた取組事例等の発信を拡大するなど、交付金を活用しながら取組を実施していく。	
98	もったいない運動の推進	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にする「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	計画 どおり	6,222	H17	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題)：時機を捉えた効果的な取組の実施】 ・四半期ごとに重点テーマを設定し、計画的に周知啓発を実施するとともに、もったいない月間には「もったいないフェア」を4年ぶりに会場開催し、体験型ブースを設けることで「もったいない運動」の実践促進を図ることができた。 ・また、もったいない運動の普及啓発を図る「もったいない運動市民会議」の事業実施に当たっては、交付金を活用することで、行政をはじめ、市域の企業、NPO、教育機関など多様な機関が主体的・効果的に連携しながら取組を実施することができた。 ・市政世論調査において、もったいない運動の認知度は前回調査(R4)48.9%から58.0%に上昇し、さらに実践している市民の割合は4割(40.4%)に上昇したことから、引き続き、目標値6割に向けて、より一層の実践促進が必要である。 【②今後の取組方針：認知度向上、実践促進に向けた効果的な取組の実施】 ・「もったいない運動」の実践者を拡大するため、市民会議委員が主体となり、「もったいないフェア」や巡回展を中心に周知啓発を実施するとともに、体験型の企画を実施するなど、引き続き交付金を活用し実践促進を図る。	
99	環境マネジメントの推進	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画 どおり	251	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)：もったいないEMSの適正・効果的な運用】 ・もったいないEMS等により、節電など職員の環境配慮行動等を推進し、令和4年度の行政活動から生じる温室効果ガス排出量を基準年度(H25)に比べて34.5%削減するとともに、エネルギー使用量やレスペーパー化などの各管理項目において、もったいないEMSを適正に運用していることが、監査により確認された。 【②今後の取組方針：目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用】 ・「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」の目標や省エネ法の努力目標の達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図りながら、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組む。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
100	みやエコ推進事業	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切に作る「もったいない宮っ子」の育成	・家庭・事業者 ・幼稚園・保育園・認定こども園 ・小中学校	・家庭・事業者・小中学校の計画的な環境配慮行動の実践に対し、それぞれ「みやエコファミリー」、「ECOうつのみや21」、「みやエコスクール」に認定 ※市民に対し、みやエコ・アクション・ポイント事業を試行的に実施 ・環境保全に親しむ活動が良好な幼稚園等を「みやエコ園」に認定	計画 どおり	201	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)：各主体による環境配慮行動の促進】 ・幼稚園等については、「みやエコ園」の認定を実施し、園の積極的な活動を支援する「みやエコおてつだい」を実施することで、幼少期から環境について学ぶ機会を提供することができた。 ・小中学校については、「みやエコスクール」の認定を実施しており、「みやエコっ子通信」を発行することで、環境配慮行動の積極的な実践例を紹介するなど、認定校の取組の促進を図ることができた。 ・みやエコファミリー制度については、新規認定家庭数の減少やスマートフォンの普及などの変化に対応した制度の見直しが必要である。 ・事業者については、「ECOうつのみや21」認定済事業者のうち、更新が必要な事業者に対し更新認定をし、より一層の拡大に向けて効果的な取組を実施する必要がある。 【②今後の取組方針：各主体による活動の促進】 ・「みやエコファミリー」については、令和6年度本格実施予定の新しいポイント事業が開始することにより、廃止も含め今後の在り方を決定していく。 ・「ECOうつのみや21」については、商工会議所と連携しながら、広報紙や機関紙等を活用した情報発信を行い、認定事業者の拡大を図る。 ・幼稚園等・小中学校については、「みやエコ園」「みやエコスクール」の未認定園・未認定校への積極的な働きかけのほか、幼稚園等に対する「みやエコおてつだい」や小中学校に対する「みやエコっ子通信」等により活動促進を図る。	
101	エコアクション推進事業	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs	環境配慮行動の促進に向けたポイント事業の構築	・市民	・環境配慮行動のインセンティブとなる効果的で利便性の高いポイント制度を構築する。	計画 どおり	498	R5		【①昨年度の評価(成果や課題)：効果的な事業構築に向けた検討】 ・市民一人ひとりの環境問題への関心を高め、環境配慮行動の実践を促すため、環境にやさしい行動に対してポイントを付与する、「みやエコ・アクション・ポイント事業」を、環境省が推進するアプリを活用して、7月から9月末までの3か月間に試行的に実施し、行動変容に一定効果的であることが認められた。 ・本格実施に向けて、より多くの市民に参加いただくため、登録者数の増加や協力店の拡充等の方策を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：本格実施に向けた調整及び効果的な事業の実施】 ・より多くの方の行動変容に向けて、みやエコ・アクション・ポイント事業を通年で実施するにあたり、様々な媒体により周知を行うことで、より多くの市民や協力店へ参加を促すなど、効果的な事業の実施を図る。	拡大
102	環境学習の推進	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にする人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	計画 どおり	33,433	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)：センター利用者の拡大】 ・環境学習センターの利用者は、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、施設見学や環境イベントの再開などにより、前年度を大幅に上回り、環境学習の機会を創出することができた。 【②今後の取組方針：環境学習講座など機会の創出】 ・カーボンニュートラルなど、本市が推進する施策を踏まえた講座の展開や、オンライン開催など、講座の充実と受講者数の拡大を図る。	
103	みやの環境創造提案・実践事業の推進	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs	環境活動を担う人材の育成	市内の環境課題の解決に取り組む学生団体(高校生、専門学校生、大学生)	学生団体の実践活動に係る費用の一部を助成	計画 どおり	300	H26		【①昨年度の評価(成果や課題)：団体活動の円滑な実施・周知】 ・交付決定された団体への助言・支援等を行い、活動の円滑な実施に取り組んだほか、学生団体の活動成果を市ホームページ、イベントのパネル等で周知した。 ・参画団体の確保や活動成果の活用など、効果的に事業を推進する必要がある。 【②今後の取組方針：新たな実践団体の参画促進、活動成果の有効活用】 ・環境活動を担う人材育成のため、市内の高等学校等や関係機関などへ、事業の趣旨や学生団体の活動等について、様々な機会を捉えて積極的に周知するなど、更なる事業への参画を促進していく。	
104	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け脱炭素化促進補助事業)	V－11	脱炭素化の推進	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電設備、ZEH、定置型蓄電池、燃料電池(エネファーム)、給電性能を備えたEVを設置した者、又は市内の当該設備付の建売住宅を購入した者	太陽光発電設備等の導入に係る設置費の一部を補助	計画 以上	137,001	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	【①昨年度の評価(成果や課題)：補助制度の円滑な運用】 ・令和5年度の合計補助件数は減少【R4:1,264件⇒R5:1,075件】したが、申請可能期間を事業完了日から1年間としたことが原因となっており、太陽光発電設備等の導入については順調に推移している。【R4:21,043件⇒R5:21,825件※R5は12月末現在実績】 ・今後、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けては、特に既存住宅への太陽光発電設備の導入をより一層促進する必要がある。 【②今後の取組方針：再生可能エネルギーの普及拡大】 ・再生可能エネルギーの更なる普及を図るため、既築住宅への補助額加算等を行う。 ・補助制度の利用促進を図るため、広報紙やホームページのほか、補助制度についてのチラシを作成し、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発により一層取り組むとともに、電子申請システムの活用等、申請に係る負担の軽減を図り、太陽光発電設備等の導入を促進する。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
105	「みやCO2パイパイプロジェクト」の推進	V－11	環境配慮行動の推進	SDGs 好循環P	市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ※売却益は環境創造基金に積み立て、「みやの環境創造提案・実践事業」で活用	計画 どおり	5 (歳入7)	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):クレジットの地産地消の促進】 ・市内で生み出した環境価値を地産地消できるよう運用を見直し、最終需要家を市内事業者に限定することや、クレジットを市有施設のカーボンオフセットに活用することにより、クレジットの地産地消の推進を図った。 ・創出したクレジットの売却先、環境価値を市に寄付する市民又は事業者の更なる増加が必要である。 【②今後の取組方針:プロジェクト参画者(市民・事業者)の増加】 ・市民・事業者の積極的な参画を促すため、引き続き、広報紙・ホームページ・イベント等を活用して広く周知啓発を行うほか、家庭向け脱炭素化促進補助金申請者やイベント参加事業者等に対し、直接、参画を依頼する。 ・また、創出したクレジットの購入を促進するため、市主催のイベント等での購入依頼や市内企業への周知を実施する。	拡大
106	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	V－11	脱炭素化の推進	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成、事業者における脱炭素化の推進	中小事業者	中小企業向け温室効果ガス排出削減目標(SBT)認定に係る申請費用に対し、補助を実施	計画 どおり	11,452	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業におけるエネルギー対策の促進支援】 ・市内に本店が所在する中小企業等が、温室効果ガスの算定、削減目標の設定及び削減計画の策定を行うための外部委託等や、中小企業向けSBT認定取得に係る申請費用に対し、新たに補助を実施し、当初の想定を上回る【3件⇒14件】多くの企業に活用された。 ・今後、SBT認定取得企業の拡大と、取得した企業における脱炭素の取組のさらなる推進を図るため、より一層の支援が必要である。 【②今後の取組方針:主体的・継続的な実践行動、補助制度利用の促進】 ・市内中小企業等の脱炭素経営を普及促進するため、SBT認定支援補助事業の助成件数を拡充するほか、設備導入に係る新たな補助を開始するとともに、国・県の設備導入に係る補助制度の周知を図っていく。	拡大
107	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設における太陽光発電設備等の導入の推進)	V－11	脱炭素化の推進	SDGs	市有施設における脱炭素化の推進	市有施設	市有施設への省エネ設備、再生可能エネルギー等の導入	計画 どおり	0	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):市有施設における取組の推進】 ・行政活動における温室効果ガス削減に向け、「ストップ・ザ・温暖化プラン」を改定し、新たに「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」を策定することにより、温室効果ガス排出削減目標の見直し(2030年度に2013年度比で、45%削減⇒75%削減)を実施したほか、宇都宮ライトパワー株式会社と連携し、電源調達・供給先の拡大を図った。(電力供給施設数【R4:276件⇒R5:305件】) ・実行計画の具現化を図るために、市有施設のLED化や太陽光発電設備、再エネ100%電力の導入手法、スケジュール等について具体的に検討する必要がある。 【②今後の取組方針:実行計画の着実な推進】 ・市有施設におけるLED化・太陽光発電設備等の導入手法の検討や電気自動車の導入、宇都宮ライトパワー株式会社と連携した電源調達・再エネ100%電力の供給先の拡大などにより、実行計画に基づく取組を着実に推進していく。	拡大
108	ライトライン沿線の脱炭素化促進事業	V－11	脱炭素化の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	ライトライン沿線における脱炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	ライトライン沿線の「脱炭素先行地域づくり事業」における太陽光発電設備等の導入や公共交通の脱炭素化	計画 どおり	66,752	H28	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):脱炭素先行地域づくり事業実施に向けた取組の検討・実施】 ・脱炭素先行地域づくり事業における共同提案者等と協議・調整を行い、ゆいの杜小学校において、宇都宮ライトパワー株式会社におけるPPA事業の活用により、太陽光発電設備・蓄電池を導入し「ゼロカーボンスクール」の実現に取り組んだほか、路線バスやライトラインへ再生可能エネルギーを供給することで「公共交通の脱炭素化」に取り組んだ。 ・「うつのみやゼロカーボン推進協議会」において、各主体が取り組む個別のエネルギーマネジメントの連携方策を検討した。 ・市有・民間施設のほか、一般家庭における計画的な太陽光発電設備導入などを推進し、その成果等について周知・啓発を行うほか、より効率的なエネルギー利用に向けた取組間の連携を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:計画的な取組の推進と取組間の連携の検討】 ・引き続き、関係事業者と協議・調整を行うとともに、一般家庭に対しては、太陽光発電設備等の導入補助を創設するなど、計画的な各取組の推進や取組間の連携について検討する。 ・「うつのみやゼロカーボン推進協議会」において、エネルギーマネジメントの連携方策の検討について、これまでの公共交通等に加えた対象分野の拡大を検討する。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
109	清掃事業協力者表彰事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		感謝状の贈呈を通じて地域における環境美化活動等を奨励し、環境美化及びごみの減量化・資源化を推進する。	地域の美化及びリサイクルの推進に貢献している個人又は団体	・感謝状の贈呈 ・表彰事業の周知(市ホームページ及びリサイクル推進員の情報紙への掲載)	計画 どおり	41	S50		【①昨年度の評価(成果や課題):地域における環境美化活動等の促進】 ・推薦母体の地域に対し、表彰対象者について、より丁寧に周知を行い、被表彰者の掘り起こしに努めた。 ・感謝状贈呈式を通じて市民や団体による環境美化活動等の促進に向けた意識啓発を図るとともに、表彰式内でのスライドショーの内容を充実させるなど、表彰者のモチベーションの向上や好事例の取組拡大に努めた。 ・環境美化活動等をより一層市全域に広げ、継続的に活動する個人や団体を確保する必要がある。 【②今後の取組方針:表彰事業を通じた意識醸成・活動の充実】 ・引き続き、被表彰者の掘り起こしに向け、地域に働きかけを行うとともに、新たに活動に参加するきっかけづくりや、各活動の横展開の実現に向け、表彰事例を広く周知し、市民の意識醸成や各活動の充実を図る。	
110	剪定枝資源化事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画 どおり	27,182	H25		【①昨年度の評価(成果や課題):剪定枝のチップ化による焼却ごみの減量化・資源化の推進】 ・クリーンパーク茂原における受入の通年化や、大型映像装置等を活用した効果的な周知により、チップ化量は増加しており、焼却ごみの減量化・資源化に資することができた。 ・より一層の焼却ごみの削減に向け、資源化量の拡大が必要である。 【②今後の取組方針:効果的な周知啓発の実施】 ・剪定枝の更なる資源化量拡大に向け、様々な媒体を活用した効果的な周知啓発を行う。	
111	ごみのないきれいなまちづくり事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		市民等と協働したきれいなまちの実現	・市民 ・来訪者	・啓発のための路面標示設置 ・イベント時の周知、啓発 ・広報誌や自治会回覧などによる周知、啓発 ・外国人向けのリーフレットによる周知、啓発 ・きれいなまち条例に基づく警告	計画 どおり	3,798	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】 ・ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、広報紙や自治会回覧、路面標示の修繕などを行い、より多くの市民等に対して、周知啓発を行った。 ・特に、中心市街地の「美化推進重点地区」においては、人通りやポイ捨てが多い場所での指導員による巡回指導や、オリオン通り商店街での深夜パトロールの実施のほか、外国語版リーフレットの配布など、環境美化の意識啓発やポイ捨て防止に努めた。 【②今後の取組方針:より効果的・効率的な周知啓発の推進】 ・引き続き、これまでの取組を実施するとともに、増加する外国人居住者や市外からの来訪者などに対して、様々な媒体を活用し、幅広く周知啓発を行う。 ・特に、「美化推進重点地区」においては、指導員による巡回頻度の拡充や、地域団体及び関係機関等と連携した合同パトロールの実施など、取組を強化していく。	
112	地域住民による不法投棄監視	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		住民意識の向上及び地域の良好な環境の確保	各地区のまちづくり組織部会	不法投棄監視活動	計画 どおり	331	H15		【①昨年度の評価(成果や課題)地域の良好な環境の確保】 ・地域住民が主体となって実施している、地域の特性に応じた不法投棄監視活動(監視パトロールや清掃活動等)に対しては、道路沿いなどの行為者が特定できなかった不法投棄物を回収する支援を行った。 ・土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付したことにより、不法投棄の未然防止対策を支援した。 【②今後の取組方針:不法投棄監視活動への支援の継続】 ・不法投棄を未然に防止し、地域の良好な環境の確保や住民意識の向上に資するため、今後も、地域が主体となって不法投棄監視活動を継続することができるよう、地域の実情を踏まえた上で、継続的に支援していく。 ・また、市民等の環境美化意識に係る行動変容と活動の拡大に向け、地域の環境美化活動の取組事例の周知に加え、環境美化活動実施の動機付けとなるよう、令和6年度本格実施予定の「みやエコ・アクション・ポイント事業」など、本市ポイント事業との連携を検討し、効果的な事業の実施を図る。	
113	不法投棄監視/パトロール	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		不法投棄の未然防止及び早期発見	不法投棄多発地点を中心とした市内全域	不法投棄監視/パトロール	計画 どおり	9,138	H11		【①昨年度の評価(成果や課題):不法投棄の未然防止、早期発見】 ・不法投棄監視/パトロールについて、不法投棄が増加している地域を重点的に実施した結果、年間4件の不法投棄物を早期に発見し、速やかに対応することで、繰り返される不法投棄に対し、未然防止を図ることができた。 ・監視/パトロールを実施しているところは不法投棄が減少するが、ルート以外の場所が不法投棄の温床となる可能性があることから、効果的なルートに適宜見直すなど、柔軟に対応できる運用を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:より効果的・効率的な監視/パトロールの実施】 ・引き続き、目に留まりにくい林道奥や高速道路沿い、地域からの要望箇所など、巡回場所や巡回ルートを適宜見直しながら、より効果的・効率的に監視/パトロールを実施していく。 ・特に、不法投棄多発地点等については、高性能監視カメラの導入と監視/パトロールとの一体運用など、巡回ルートの見直しと併せ、更なる監視体制の強化を検討する。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
114	不法投棄用監視カメラシステム	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		不法投棄の未然防止	不法投棄多発地点	不法投棄監視カメラ設置	計画 どおり	3,318	H14		【①昨年度の評価(成果や課題):不法投棄多発地点における不法投棄の未然防止】 ・監視カメラを増設した場所一帯については、新たな不法投棄を抑制することができた。 ・監視カメラを設置している周辺は、不法投棄されにくく、一定の抑止効果が得られているが、設置していない場所については、依然として不法投棄事案が発生していることから、効果的な監視カメラの配置を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:監視カメラによる監視体制の強化】 ・引き続き、不法投棄の発生状況に応じ、迅速かつ効果的に監視カメラを設置し、監視体制を強化していく。 ・特に、不法投棄多発地点等については、高性能監視カメラの導入と監視・パトロールとの一体運用など、巡回ルートの見直しと併せ、更なる監視体制の強化を検討する。	
115	最終処分場跡地の安全対策	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		地元住民の安全安心の確保	・最終処分場跡地(駒生町) ・地元住民、自治会	・地下水の水質調査 ・調査結果の地元住民等への周知	計画 どおり	143	H22		【①昨年度の評価(成果や課題):周辺住民の安全安心の確保】 ・周辺住民の安全安心を確保するために、地下水の水質を定期的に調査し、結果を地元自治会等に毎月郵送で報告するほか、ホームページでも公表した。なお、地下水は調査した全ての場所が環境基準に適合しており、周辺の生活環境保全が図られている。 【②今後の取組方針:周辺地下水調査の継続】 ・地元住民の安全安心を確保するため、最終処分場跡地の周辺地下水については、市が定期的に水質を調査し、地元住民に対し継続して調査結果を報告していく。	
116	土砂等適正処理推進事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		土壌の汚染及び災害の発生防止	500㎡以上の土地に土砂を搬入する事業者	土砂条例許可	計画 どおり	153	H12		【①昨年度の評価(成果や課題):不適正事案の未然防止】 ・土砂等による埋立て等に係る特定事業について、本市土砂条例に基づき厳格に審査のうえ許可しており、また、定期的なパトロールなどにより、不適正な埋立て行為の未然防止に努め、適正な処理を推進した。 ・不適正盛土事案(3件)の行為者に対し、盛土を撤去するよう措置命令を发出、そのうち、1つの事案について、期限までに撤去されない旨を公表し、栃木県警察に告発した。 ・国が施行した「盛土規制法」の運用開始に併せて、本市土砂条例との整合について、関係機関と連携を図りながら対応する必要がある。 【②今後の取組方針:埋立事業に係る条例遵守の徹底、国の法改正に伴う対応】 ・土砂災害発生防止による市民生活の安全確保と、土壌の安全基準適合による生活環境の確保に向けて、今後とも、条例に基づいた指導等を徹底し、土砂等の適正な処理を推進していく。 ・盛土規制法の令和6年度中の運用開始に合わせ、栃木県や所管部局と連携・調整を図り、本市土砂条例の改正を行うとともに、関係課間における事務フローを作成する。	
117	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		廃棄物の適正処理確保	民間の中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所を有する事業者	・立入検査の実施 ・処理施設や廃棄物の保管状況、関係書類の確認、および適正処理に係る指導監督	計画 どおり	203	H8		【①昨年度の評価(成果や課題):処理業者における適正処理の確保】 ・廃棄物による周辺の生活環境への影響を防止することを目的として、廃棄物中間処理施設などを中心に立入検査を適正に実施するとともに、事業者に対して、廃棄物処理基準の遵守や、契約・マニフェスト等について、適切な指導、助言を行うなど、適正処理を確保している。 【②今後の取組方針:処理業者への立入検査の継続】 ・廃棄物の適正処理を徹底させるため、引き続き、中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を計画的に実施し、事業者に対し、法の基準遵守を指導していく。	
118	リサイクル推進活動支援事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		リサイクル推進員を通して、地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化を促進する。	リサイクル推進員	・研修会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくりん」の発行	計画 どおり	1,017	H14		【①昨年度の評価(成果や課題):リサイクル推進員との連携による、地域主体のごみの減量化・資源化、環境美化】 ・リサイクル推進員を対象とした研修会を実施するとともに、新型コロナウイルスの影響により中止していた施設見学会の実施や、情報紙「みやくりん」を通じた地域活動の事例紹介により、リサイクル推進員の育成及び活動の支援を図った。 ・リサイクル推進員との連携により、火災の原因となる電池類の分別の周知を行うなど、多くの地域において、資源とごみの分別・排出指導やごみステーションの適正管理等の円滑な活動支援を行うことができた。 ・一方、リサイクル推進員の活動に地域差があることから、地域の実情を踏まえながら、ごみの資源化・減量化、環境美化が推進されるよう支援を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針:リサイクル推進員の育成と活動支援】 ・新任者研修会・全体研修会の開催や情報紙「みやくりん」による情報提供等に取り組むとともに、分別講習会等を通じ、地域の実情に応じた情報発信に取り組むなど、リサイクル推進員の育成及び推進員としての活動を円滑に実施できるよう引き続き支援していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
119	3R周知啓発推進事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進		市民による3Rの取組 を促進するための、 効果的・効率的な周 知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補 助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々 な媒体を活用した各種情 報提供 ・不動産管理会社への資 料(占有者等の役割な ど)配布 ・不動産管理会社や大学 等を通した分別に係る周 知啓発	計画 どおり	18,809	H15		【①昨年度の評価(成果や課題)：市民の分別協力度、分別精度の向上に向けた周知啓発の実施】 ・令和5年4月より、危険ごみを「電池類」と「その他危険ごみ」の2分別に見直したことに伴い、新たな分別冊子を作成し、市内に全戸配布を行うとともに、分別講習会や環境出前講座、広報紙、自治会回覧、新聞折込チラシ等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施したほか、紙類やプラスチック製容器包装等の分かりやすい分別方法等の分別動画を配信したことにより、分別精度の向上、清掃センターやごみ収集車の火災防止に努めた。 ・市の情報が十分に伝わりにくい共同住宅世帯や外国人などに対するごみ分別の周知啓発を行うため、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信や、不動産管理会社等と連携した共同住宅世帯への周知啓発を実施したほか、国際交流プラザ等と連携した外国人向けの情報誌やSNSを活用し、効果的・効率的に周知啓発等を行った。 ・今後とも、様々な機会や媒体を活用した、市民にとって分かりやすい周知啓発を継続していく必要がある。 【②今後の取組方針：様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】 ・カーボンニュートラルの実現に向け、市民の分別協力度、分別精度の更なる向上のため、引き続き、分別講習会や市ホームページ、広報紙やアプリ等の様々な手法や媒体を活用した周知啓発を継続していくとともに、食品ロスの削減に向けた新たなフードシェアリングサービスの活用について、もったいない市民会議等と連携した周知啓発に取り組み、市民の行動変容を促していく。	拡大
120	資源物集団回収推進事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進	SDGs	地域におけるごみの 資源化を促進する。	資源物集団回収実 施団体	・資源物集団回収に対す る実施団体への報償金 の交付 ・指定回収者への補助金 の交付	計画 どおり	33,242	S53		【①昨年度の評価(成果や課題)：資源物集団回収実施団体等への支援】 ・新聞や雑誌等の発行部数の減少に加え、スーパーマーケット等小売店における店頭回収、新聞販売店における新聞古紙回収など、家庭から排出される資源物の回収方法の多様化などにより、集団回収の回収量が減少していることから、資源物集団回収の更なる活性化に向け、活動のインセンティブや資源化できる紙類の分別徹底に向けた意識付けを強化するなど、更なる取組を行う必要がある。 ・指定回収者に対する補助金については、事業者が安定して資源物を回収するための最適な支援策であるため、継続していく必要がある。 【②今後の取組方針：資源物集団回収の継続的な支援】 ・資源物集団回収の報償金単価を7円に引き上げるとともに、ごみの分別精度の向上に向けた取組などについて、実施団体への周知や自治会回覧を行うことにより、資源物集団回収の活性化やごみの資源化を推進していく。	拡大
121	家庭用生ごみ処理機設置費補助 金	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進	SDGs	家庭から排出される 焼却ごみのうち、生ご みの減量化と資源化 を推進する。	市民	・家庭用生ごみ処理機の 購入費の助成	計画 以上	9,675	S61		【①昨年度の評価(成果や課題)：家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進】 ・家庭用生ごみ処理機については、クリーンパーク茂原の火災に伴い、補助率や補助金交付上限額を拡充し、広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で周知した結果、令和4年度に5,000台超の補助を行うなど、普及が図られたところであり、各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。 ・一方、家庭から排出される焼却ごみの約3割が生ごみであり、更なる減量化を進める必要がある。 【②今後の取組方針：家庭用生ごみ処理機の利用拡大の促進】 ・引き続き、家庭用生ごみ処理機の普及に向け、購入費の助成や活用促進の周知啓発を図っていく。	
122	廃食用油・使用済小型家電資源化 事業	V－11	ごみの減量化・資源化と 適正処理の推進	SDGs	資源循環利用の推進 及び市民の資源化意 識の向上を図る。	市民	・廃食用油の回収、資源 化 ・使用済小型家電の回 収、資源化	計画 どおり	3,755	廃食用 油 H19 使用済 小型家 電 H20		【①昨年度の評価(成果や課題)：拠点回収の定着化と適正な資源化】 ・廃食用油及び使用済小型家電の回収量については、様々な機会や媒体を活用した周知啓発等を実施してきた結果、廃食用油、使用済小型家電ともに前年度比で増加しており、一定量の資源化が図られている。 【②今後の取組方針：リサイクル意識の向上と資源化の推進】 ・循環型社会の実現に向けた市民のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、資源化事業者等と連携して効果的・効率的に資源化を推進していく。	

NO.	事業名	政策の柱 ー 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
123	事業系ごみ適正処理推進事業	Vー11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進		事業者による事業系ごみの適正処理を促進する。	事業者	・廃棄物管理責任者研修会の開催 ・減量等計画書の提出 ・大規模事業所訪問 ・中規模事業所訪問	計画どおり	717	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):事業系一般廃棄物の減量及び適正処理に向けた取組】 ・宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等に基づき、大規模事業所と中規模事業所の戸別訪問指導を計画的に実施し、法令に基づく契約内容等の確認や分別指導を行ったことにより、事業系一般廃棄物の適正処理が図られている。 ・事業系一般廃棄物の更なる適正処理を促進するため、廃棄物管理者講習会や継続的な戸別訪問指導に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:更なる適正処理の促進とカーボンニュートラルの実現に向けたごみの分別の徹底】 ・カーボンニュートラルに寄与するごみの分別の徹底に向け、大規模事業所や中規模事業所に対する戸別訪問指導時における食品ロス削減やプラスチックごみの発生抑制の働きかけを強化するとともに、廃棄物管理者講習会における研修内容の充実に取り組んでいく。	
124	ふれあい収集事業	Vー11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	高齢者や障がい者で、自らゴミステーションへゴミを持ち出すことが困難な方に対する負担を軽減し、安全・安心・快適な生活につなげる	親族や地域コミュニティ等の協力を得ることができず、自らゴミ等を排出することが困難な高齢者や障がい者	戸別訪問によるごみ収集	計画どおり	0	H24		【①昨年度の評価(成果や課題):対象者数増加への対応】 ・家族やケアマネジャーの協力による申請者数が増加しており、随時、収集運搬体制の見直しを図り、的確かつ効率的な収集を実施したことにより、高齢者及び障がい者のごみ排出の負担を軽減し、安全安心で快適な生活に繋げることができた。 ・対象者数が増加傾向にあることから(令和4年度657世帯、令和5年度741世帯)、引き続き、きめ細かなサービス提供に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:的確かつ効率的な収集運搬体制の維持】 ・超高齢化や高齢者一人世帯数の増加などに伴い、対象者の増加が見込まれることから、引き続き、高齢者及び障がい者に寄り添った、ごみ排出の負担軽減が図られる体制を維持し、安全安心で快適な生活の確保を進めていく。	
125	ゴミステーション適正管理事業	Vー11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する	・市民 ・ゴミステーション	・ゴミステーションの美化や環境衛生の保持 ・適正排出指導	計画どおり	1,214	S44		【①昨年度の評価(成果や課題):自治会、管理会社等への情報提供および指導】 ・令和5年度から電池類を加えた5種14分別となった影響もあり、分別や排出方法の問い合わせは増加したが(令和4年度9,918件、令和5年度10,223件)、自治会や管理会社等への継続的な情報提供や指導を進めることで、ゴミステーションの環境衛生の保持及び適正管理を図った。 ・一方で、違反シールが貼られたごみが放置されたままになる等、維持管理ができていないゴミステーションの問い合わせが一定数あることから、引き続き、適正な維持管理を支援するとともに、一部の地域で曜日ごとのごみの収集量に偏りが生じていることから、効率的な収集運搬体制を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:ゴミステーションの適正管理の推進】 ・地域の良好な生活環境と公衆衛生の確保に向け、自治会や集合住宅管理者等との連携による、ゴミステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施し、維持管理の行き届いていないゴミステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行うなど、ゴミステーションの適正管理を推進していく。 ・また、効率的なごみ収集の観点から、ごみ収集運搬業務委託の更新にあわせて、収集曜日の見直しを行うことで、収集量の均衡化を図り、安全確実な収集運搬体制の確保に努めていく。	
126	中間処理施設整備推進事業(クリーンパーク茂原)	Vー11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	戦略事業	クリーンパーク茂原の再整備	・市民 ・事業者	クリーンパーク茂原の計画的な再整備	計画どおり	15,000	R4		【①昨年度の評価(成果や課題):クリーンパーク茂原再整備事業の推進】 ・クリーンパーク茂原は、共用開始から23年が経過していることから、安定的なごみ処理体制を維持するため、次期ごみ焼却施設の整備に向けた「基本構想」の策定など、計画的に施設整備事業を推進した。 【②今後の取組方針:クリーンパーク茂原再整備事業の推進】 ・次期ごみ焼却施設の建設地について、「基本構想」を踏まえ、候補地を選定し、地元自治会等への説明を実施し、住民理解の促進を図りながら、決定するとともに、具体的な整備に向けて整備基本計画を策定し、施設規模や処理手法、事業手法などを定めていく。	拡大
127	プラスチック資源化推進事業	Vー11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	戦略事業	プラスチック製品の資源化	・市民 ・事業者	プラスチック製品の計画的な資源化の推進	計画どおり	4,998	R4		【①昨年度の評価(成果や課題):プラスチック製品の資源化の推進】 ・「一般廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備基本構想」の中で、プラスチック製品の資源化手法の基礎調査を実施した。 ・プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・資源化については、循環型社会形成推進地域計画の構成市町(宇都宮市、上三川町、壬生町)それぞれが推進していく必要がある。 【②今後の取組方針:プラスチック製品の資源化の推進】 ・プラスチック製品の資源化に向け、民間事業者や他自治体の動向調査、実証実験を行い、上三川町、壬生町と連携を図りながら、より具体的な資源化手法の検討・整理を進めていく。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
128	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	V-11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	1,556,938	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な整備】 ・設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するため、長寿命化総合計画に基づき、計画的に整備工事を実施した。 ・火災防止機能向上に向け、対象施設調査及び専門的・客観的視点かつ最新技術の動向を踏まえた火災対策の対応について調査を実施した。 ・当該火災対策調査結果を踏まえ、焼却施設については、消防設備の機能強化などが完了した一方で、リサイクルプラザについては、引き続き対策の強化を図る必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働に向けた検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】 ・焼却施設については、新施設の再整備時期を見据えながら、引き続き、長寿命化総合計画に基づき、精密機能検査、日常点検結果等に基づく計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。 ・リサイクルプラザにおける火災対策の強化について基本設計を実施し、導入する設備を改めて精査・選別する。	
129	ごみ処理施設整備(エコプラセンタ―下荒針)	V-11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	11,284	H22		【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】 ・適正な維持管理を行い、施設の安定稼働を確保した。 ・火災防止機能向上に向け、対象施設調査及び専門的・客観的視点かつ最新技術の動向を踏まえた火災対策の対応について調査を実施した。 ・火災対策調査結果を踏まえた火災対策の強化を図る必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 ・引き続き、施設の安定稼働を確保し、資源物の有効利用を推進していく。 ・火災対策の強化については、プラスチック製品の資源化に向けた検討と合わせ、導入する設備を精査・選別する。	
130	し尿処理施設解体事業(旧東横田清掃工場解体工事)	V-11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	し尿処理施設の解体・更地化及び借地の解消等	・市民 ・事業者	・計画的な施設の解体	計画どおり	109,830	R4		【①昨年度の評価(成果や課題):施設の適正な維持管理と解体工事の着工・周知】 ・月に2回以上の施設巡回による防犯対策や残置物の撤去・処分など、施設の適正な維持管理を図った。 ・解体工事請負契約締結(令和5年12月)後は、建築課及び受託事業者と連携を図った上で、着工前に周辺住民や地権者等への周知活動を実施した。 ・解体工事完了後の借地解消に向けて検討していく必要がある。 【②今後の取組方針:施設解体に向けた工事の実施等】 ・令和5年度から7年度にかけて解体工事を実施するとともに、借地の解消に取り組んでいく。	
131	ごみ処理施設整備(クリーンセンタ―下田原)	V-11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	R2		【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】 ・適切な維持管理を実施し、施設の安定稼働を確保した。 【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 ・引き続き、各種業務委託の点検・日常点検結果等に基づく、計画的・効果的な維持管理を実施し、施設の安定稼働の確保する。	
132	ごみ処理施設整備(エコパーク下横倉)	V-11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	R2		【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 ・埋立物の搬入状況に応じた埋立計画の適宜見直しや、埋立作業を適切に実施することで、埋立地の安定的な運営を行った。 ・浸出水処理施設の適切な維持管理を実施することで、計画処理水質に適合した水質を確保した。 【②今後の取組方針:浸出水の適正処理及び計画的な埋立作業の実施】 ・引き続き、埋立計画を踏まえた適切な埋立作業を実施することで、埋立地の安定的な運営を行っていく。 ・浸出水処理施設の適切な維持管理を実施し、計画処理水質に適合した水質を確保する。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
133	ごみ処理施設整備(エコパーク板戸)	V-11	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画 どおり	0	H16		【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 ・遮水シートの損傷の発生に対し、「宇都宮市エコパーク板戸の遮水シートの損傷に係る対策検討委員会」での意見を踏まえ、地下水モニタリング調査の拡充、業務委託仕様書や施設管理マニュアルの見直しを行い、埋立地の状況把握や予防保全の視点から必要な修繕を計画的に実施するなど維持管理の強化を行った。 ・追加の止水対策実施に向けて、確実な工法や薬剤選定などを検討したうえで、工事を実施する必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 ・追加の止水対策の効果的な実施に向けて、実施設計により工法や薬剤、工事費や工期を決定し工事を発注する。 ・拡充した地下水モニタリング調査や埋立地の状況把握など、強化した維持管理の継続に取組むとともに、計画処理水質に適合した水質の確保に向けて、浸出水処理施設を適切に管理していく。	
134	環境検査事務	V-11	自然と共生の推進		生活環境の保全に係る行政指導に必要な検査データを提供し、関係課の業務を科学的根拠により支援する。	環境保全所管課	生活環境を保全するための検査の実施とデータ提供	計画 どおり	8,553	H10		【①昨年度の評価(成果や課題):環境検査の項目拡充及び精度の向上】 ・外部委託で対応できなかったゴルフ場排水水中の一部の農薬について当所で実施するべく、検査法を確立し、検査項目を拡充するとともに、工場排水や地下水等の重金属やゴルフ場排水水中の農薬等について、迅速かつ正確に検査を実施するなど、依頼課の環境保全対策を円滑に支援できた。また、各種検査の調査研究に取り組むことにより、検査精度や信頼性の向上を図ることができた。 【②今後の取組方針:試験検査の充実と調査研究の推進】 ・行政指導等に必要な検査データを依頼課に提供し、環境保全対策を科学的に支援できるよう、衛生環境試験所運営計画(令和2年度～6年度)に基づき、試験検査を円滑に実施するなど、引き続き、試験検査の充実や調査研究の推進に取り組んでいく。	
135	生物多様性保全の推進	V-11	自然との共生の推進		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しむきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画 どおり	187	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施】 ・本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から34.7%に向上しているものの、令和4年度の44.6%と比較して10ポイント近く下がっており、令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 ・環境保全活動のノウハウやフィールドを持つ市民団体と社会貢献に意欲を示す事業者を結びつける「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、保全活動が6回開催(のべ151人参加)されたところであるが、活動団体は事業開始(R3年度)以降1組にとどまっていることから、保全活動の活性化に向け、本事業の更なる推進が必要である。 【②今後の取組方針:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実】 ・生物多様性の認知度向上に向けて、パンフレット、広報紙、自治会回覧、SNS等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、自然とふれあう体験型プログラムの実施やイベントへの出展により、効果的に周知啓発を図るほか、パネル展の開催場所の追加や展示内容の充実などにより、周知啓発を強化していく。 ・「うつのみや生きものつながり活性化事業」の市民団体の登録を増やすため、情報収集を行い、登録に向けた働きかけを効果的に行うとともに、事業者に対しては、あらゆる機会を捉えた市民団体の紹介を行い、本事業を活用した新たな活動団体の獲得を目指す。	
136	自然環境アドバイザー会議	V-11	自然との共生の推進		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	自然環境の保護・保全対策についてのアドバイス	計画 どおり	112	H10		【①昨年度の評価(成果や課題):公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減】 2回(3事業)のアドバイザー会議を開催し、専門家から自然環境への負荷低減に係るアドバイスを受けることにより、事業実施課において、定期的なモニタリングの継続などを事業手法に反映した。 【②今後の取組方針:アドバイザー会議の適切な開催】 引き続き、公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。	

NO.	事業名	政策の柱 ー 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
137	特定外来生物の防除	Vー11	自然との共生の推進		特定外来生物等による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	・特定外来生物等防除対策 ・特定外来生物クビアカツヤカミキリの発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画 どおり	0	R2		【①昨年度の評価(成果や課題):特定外来生物への効果的な防除対策の実施】 ・特定外来生物について、市民からの連絡体制の強化を図るため、従来の電話・メール等による相談受付に加え、市民通報システム「宮ココ」を活用した迅速な通報体制を構築した。 ・県内で被害が深刻化している特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、市内12か所の監視活動や市立全小中学校の樹木点検のほか、本市2例目の被害確認を受けて緊急調査を実施するなど、関係部署と連携して被害拡大防止に向けた対応が図れた。 ・クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業補助金については、対象となる被害木が発生していないため交付実績はないが、県内の被害が年々拡大・深刻化する中、本市における被害が急増する可能性も高いことから、引き続き、当該補助金を継続する必要がある。 【②今後の取組方針:特定外来生物への適切な対応及びクビアカツヤカミキリ防除対策の強化】 ・特定外来生物による被害拡大を防止するため、市民に向けた正確な情報の発信や、電話・メール・「宮ココ」等による通報受付から現地調査、駆除など、国・県と連携して迅速に対応していく。 ・クビアカツヤカミキリについては、栃木県外来種被害対策協議会や関係部署と一層連携し、監視活動の拡充など、早期発見・早期防除に取り組んでいくほか、クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業補助金については、対象となる被害木の発生に備え継続する。	
138	自然環境基礎調査	Vー11	自然との共生の推進		本市の自然環境の現況及び経年変化を把握するとともに、生物多様性保全の推進を図る。	市内の自然環境	・自然環境の現況及び経年変化の把握 ・生物多様性保全に向けた施策等の検討のための基礎資料の作成 ※令和5・6年度で業務委託により実施	計画 どおり	10,989	H2		【①昨年度の評価(成果や課題):自然環境基礎調査の実施】 ・自然環境の現況及び経年変化の把握のため、業務委託により、文献調査・自然環境専門家等への聞き取り調査・現地踏査等を経て現地調査計画を作成し、12月(冬季)から現地調査を実施しているところである。(令和5・6年度継続事業) 【②今後の取組方針:自然環境基礎調査の適切な実施・活用】 ・引き続き、現地調査計画に基づき秋季まで着実に調査を実施するとともに、国等の動向(ネイチャーポジティブの推進等)や自然環境専門家の意見等を踏まえ、令和7年度の生きものつながりプラン改定等に資する資料を作成し、本市の生物多様性保全に活用していく。	
139	再生可能エネルギー発電施設の設置・運営等の適正化推進	Vー11	脱炭素化の推進		・事業者による太陽光発電施設設置・運営の適正化を推進する。 ・再生可能エネルギー導入促進と地域の自然・生活環境との調和を図る。	・市民 ・事業者	・県指導指針等に基づく事業者への説明 ・事業概要書の受付 ・安全・パトロールの実施(県と共同) ・市民からの相談受付 ・再生可能エネルギー導入促進と地域との調和に係る条例の調査・研究	計画 どおり	0	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):事業者による太陽光発電施設設置・運営の適正化推進】 ・事業者に対し、県指導指針等に基づく配慮事項等の説明や、関係法令等に基づく手続き等の説明を行うとともに、事業者から提出された事業概要書の受付、市民からの苦情・相談受付を行い、事業者による太陽光発電施設設置・運営の適正化を推進した。 ・再生可能エネルギー導入促進が今後も見込まれる中、自然・生活環境や防災・安全面への影響が懸念されることから、本市の現状や再生可能エネルギー導入促進に係る本市の方針などを踏まえ、対応を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:再生可能エネルギー導入促進と地域との調和を図るための対応策の検討】 ・令和5年度に実施した、本市の現状分析、庁内関係課・県内他市へのヒアリング結果のほか、令和6年度の「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」など、関係法令改正後の運用状況や規制効果等を検証しながら、関係部署との調整を図り、条例制定も含めた制度構築を検討していく。	
140	大気汚染状況の監視	Vー11	自然との共生の推進		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画 どおり	34,551	S46		【①昨年度の評価(成果や課題):大気汚染の適切な状況把握及び周知】 ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気は良好に保全され、光化学スモッグ注意報発令回数は減少傾向にあるものの、昨年も光化学スモッグ注意報発令が2回あったことから、注意報等発令時における適切な対応を継続する必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な大気汚染の状況把握及び周知】 ・大気の状態を適切に把握するため、測定機器等の適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により、測定値の信頼性を確保していく。 ・市民の安全安心確保のため、光化学スモッグ注意報等発令時には、引き続き、適切かつ迅速な周知を行っていく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
141	水質汚濁状況の監視	V－11	自然との共生の推進		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画 どおり	7,370	S46		【①昨年度の評価(成果や課題):河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】 ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。 ・本市の河川・地下水の水質は良好に保全されているものの、河川への油類流出等、異常水質事故が2件発生していることから、更なる水質保全に向けた取組が必要である。 【②今後の取組方針:継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応】 ・河川・地下水の水質を適切に把握するため、発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定値の信頼性を確保していく。 ・水質事故の未然防止のため、長期休暇時や台風の接近等自然災害の発生が想定される場合などに、事業者に対し適切な施設管理に係る啓発を行うほか、水質事故が発生した場合には、対策マニュアルに基づき関係課と適切かつ迅速な対応を行っていく。	
142	騒音振動調査	V－11	自然との共生の推進		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画 どおり	12,037	S51		【①昨年度の評価(成果や課題):騒音・振動の適切な状況把握と良好な生活環境の確保】 ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊及び鉄道会社に対し、各1回要望書を提出した。引き続き、法令等に基づき、市域における騒音・振動の状況を適切に把握し、関係機関と調整を図りながら対応していく必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な状況把握と要望活動の実施】 ・騒音振動の低減が図られた、良好な生活環境を確保するために、測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行うとともに、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。	
143	放射線量や化学物質の調査	V－11	自然との共生の推進		・放射線量の状況やダイオキシン類の環境基準達成状況を把握する。 ・PCB廃棄物の適正な処理を促進する。	・市民 ・事業者	・市域の空間放射線量の調査・公表と、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境中のダイオキシン類の調査・公表 ・PCB廃棄物の適正な処理のための指導や周知	計画 どおり	3,817	H11		【①昨年度の評価(成果や課題):空間放射線量・ダイオキシン類の適切な状況把握並びにPCB廃棄物の適切な状況把握及び適正処理指導】 ・空間放射線量・ダイオキシン類の状況を適切に把握しており、生活環境は良好に保全されている。引き続き、適切に状況把握していく必要がある。 ・PCB廃棄物の状況は適切に把握できているものの、低濃度PCB廃棄物の処理期限(令和9年3月末)が近づいていることから、早期処理に向けた取組が必要である。 【②今後の取組方針:継続的な空間放射線量・ダイオキシン類の測定及びPCB廃棄物の適正処理の促進】 ・市民の安全安心確保のため、測定精度を確保しながら、引き続き空間放射線量・ダイオキシン類の測定を行っていく。 ・PCB廃棄物の適正処理に向け、情報収集に努めるとともに、事業者への適切な周知・指導を行っていく。	
144	工場・事業場の監視・指導	V－11	自然との共生の推進		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画 どおり	72	S43		【①昨年度の評価(成果や課題):法令遵守の徹底、解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切対応】 ・工場・事業場における排水基準超過が0件であり、この状況を維持するため、引き続き、法令遵守の徹底に向けた取組が必要である。 ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を効果的・効率的に実施するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 ・公害苦情等に関する各種相談を229件受け付け、すべて適切に対応した。 【②今後の取組方針:公害等の未然防止及び公害苦情等相談対応の円滑化】 ・環境法令に基づく排出基準を超過する事業場数がゼロとなるよう、適切な立入検査を継続するとともに、過去に排出基準を超過した工場・事業場については、立入検査頻度を増やすなど、監視・指導を重点的に行っていく。 ・アスベスト飛散を防止するために、令和5年10月着工の工事から適用された、有資格者等による石綿事前調査の義務化の周知を図るほか、引き続き、本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら、吹付アスベスト等(レベル1、2)の全件立入検査や、レベル3の解体工事の全件を基本とした立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。 ・複雑・多様化する公害苦情等への適切な対応に向け、相談事例を検証・蓄積していく。	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
145	事業者等への意識啓発	V－11	自然との共生の推進		市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。	・市民 ・事業者	・環境協定の推進 ・周知等による意識啓発	計画 どおり	10	H20		【①昨年度の評価(成果や課題):環境協定の推進及び周知等による意識啓発】 ・工業団地の担当者研修会において、環境協定の概要等について周知を行ったものの、新たな締結事案が無かったことから、環境協定の新規締結に向けた取組が必要である。 ・事業者を対象として、事業者環境配慮行動の促進チラシの配布及び紹介パネルの掲示を行うとともに、工業団地内全工場へ環境行動啓発チラシ等を配布した。 ・市民の良好な生活環境を確保するため、事業者等に対し、更なる意識啓発や環境配慮行動の推進を図っていく必要がある。 【②今後の取組方針:一層の環境協定の推進及び周知等による意識啓発】 ・市民の良好な生活環境を確保するため、環境配慮行動やSDGsへの貢献等、環境協定締結の意義を分かりやすく解説したリーフレットを配布するほか、環境協定締結工場のイメージ向上のための市ホームページ・パネル更新や、SNSの活用など、広報強化により、環境協定締結の拡大を図っていく。 ・事業者の積極的な環境配慮行動の促進に向け、啓発チラシに掲出する事業者の優れた取組内容を更新する。	